

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【事業年度】 第125期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社不二家

【英訳名】 Fujiya Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 宣行

【本店の所在の場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安井 泰宏

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区大塚二丁目15番6号

【電話番号】 (03)5978局8430番

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 安井 泰宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	百万円	104,021	104,400	105,915	105,241	103,347
経常利益	百万円	1,522	2,677	1,460	2,745	2,346
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	146	1,295	16,285	1,370	1,207
包括利益	百万円	678	1,586	16,999	825	1,570
純資産額	百万円	30,216	31,588	48,101	48,395	49,423
総資産額	百万円	60,520	60,969	76,349	71,594	71,645
1株当たり純資産額	円	111.81	1,166.65	1,804.25	1,813.68	1,847.54
1株当たり当期純利益	円	0.57	50.27	631.82	53.16	46.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	47.6	49.3	60.9	65.3	66.5
自己資本利益率	%	0.5	4.4	42.5	2.9	2.6
株価収益率	倍	337.8	42.6	4.1	43.0	45.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	4,458	6,345	4,737	2,217	5,032
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	3,821	3,412	13,664	6,449	7,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,306	2,055	4,828	3,192	896
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	7,595	8,386	21,994	14,504	11,230
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,088 (4,704)	2,120 (4,436)	2,125 (4,428)	2,125 (4,304)	2,171 (4,178)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第121期	第122期	第123期	第124期	第125期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	百万円	78,586	79,867	81,684	82,512	81,428
経常利益	百万円	119	984	780	1,685	700
当期純損益 ( は損失)	百万円	74	721	15,700	944	617
資本金 (発行済株式総数)	百万円 千株	18,280 (257,846)	18,280 (257,846)	18,280 (25,784)	18,280 (25,784)	18,280 (25,784)
純資産額	百万円	23,056	23,763	39,235	39,780	40,002
総資産額	百万円	45,210	45,033	60,604	57,173	56,109
1株当たり 純資産額	円	89.44	921.88	1,522.12	1,543.30	1,551.89
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円	( )	1.00 ( )	15.00 ( )	15.00 ( )	15.00 ( )
1株当たり当期純 損益( は損失)	円	0.29	28.00	609.10	36.63	23.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	51.0	52.8	64.7	69.6	71.3
自己資本利益率	%	0.3	3.1	49.8	2.4	1.5
株価収益率	倍	666.4	76.4	4.3	62.4	88.6
配当性向	%		35.7	2.5	41.0	62.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,094 (2,330)	1,096 (2,208)	1,115 (2,160)	1,143 (2,111)	1,161 (2,010)
株主総利回り (比較指標： 配当込みTOPIX)	(%) (%)	98.0 (112.1)	109.7 (112.4)	134.9 (137.4)	118.7 (115.5)	111.1 (136.4)
最高株価	(円)	208	233	272 [2,881]	2,778	2,379
最低株価	(円)	187	181	214 [2,330]	2,139	1,890

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第122期、第123期、第124期及び第125期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため、第121期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 2017年7月1日付で普通株式10株について1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額( は損失)を算定しております。なお、第122期の1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の実際の配当額を記載しております。また、株主総利回りの計算においては、第120期の期末に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり配当額及び事業年度末日の株価を基に算定しております。第123期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合後の最高・最低株価を記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第124期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

1938年 6月	資本金20万円をもって株式会社第二不二家を設立
1938年 9月	株式会社第二不二家に合名会社不二家を吸収合併
1938年12月	株式会社不二家に商号変更
1946年 8月	本社を東京都中央区銀座七丁目 2 番17号に移転
1952年 3月	東京都中央区銀座に関東販売所を設置して卸売に進出
1958年11月	合名会社不二家(1941年 7月に藤井食品合名会社として設立、1956年10月商号変更)を吸収合併
1959年 9月	神奈川県平塚市に平塚工場(チョコレート)を開設
1961年11月	不二家食品株式会社を吸収合併
1962年 6月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第二部へ株式を上場
1962年 8月	大東町(現岩手県一関市)の斡旋により地元酪農家と不二農産工業株式会社(現不二家乳業株式会社、現連結子会社)を設立
1963年 8月	日本食材株式会社の株式を取得
1963年10月	京都市伏見区にフランチャイズ・チェーン伏見店を開設して、フランチャイズ制を導入
1965年 2月	東京、大阪、名古屋各証券取引所市場第一部へ株式を上場
1968年 8月	神奈川県秦野市に秦野工場(キャンディ、焼物)を開設
1968年11月	埼玉県新座市に埼玉工場(洋菓子)を開設
1971年 5月	大阪府泉佐野市に泉佐野工場(洋菓子)を開設
1972年 4月	山形交通株式会社(現株式会社ヤマコー)と合併会社株式会社山交フードサービス(現株式会社不二家東北、現連結子会社)を設立
1973年12月	米国バスキン・ロビンス社と合併会社ビー・アールジャパン株式会社(現B - R サーティワン アイスクリーム株式会社)を設立して、アイスクリームチェーンに着手
1973年12月	株式会社ファーストコンピューターセンター(現株式会社不二家システムセンター、現連結子会社)を設立
1974年 6月	サンヨー缶詰株式会社と合併会社不二家サンヨー株式会社(現不二家飲料果実株式会社、現連結子会社)を設立
1978年 3月	株式会社不二家ロードサイドレストラン(現株式会社不二家フードサービス、現連結子会社)を設立して、郊外型外食産業に進出
1989年 6月	ネスル社と合併会社ネスルマッキントッシュ株式会社(後、ネスレマッキントッシュ株式会社)(菓子製造販売業)を設立
1989年10月	株式会社ダロワイヨジャポン(洋菓子製造販売業)(現連結子会社)を設立
1990年 6月	静岡県裾野市に富士裾野工場(ミルクィー、焼物)を開設
1994年11月	佐賀県神埼郡に九州(現吉野ヶ里)工場(洋菓子)を開設
2000年 9月	ネスレマッキントッシュ株式会社の株式売却
2003年 6月	大阪、名古屋各証券取引所への上場を廃止
2004年 2月	旺陞貿易有限公司(台湾)、豊和貿易株式会社、江頭堂氏と不二家(杭州)食品有限公司(現連結子会社)を中国現地法人として設立
2007年 2月	山崎製パン株式会社と食品安全管理体制整備の支援に関する覚書を締結
2007年 3月	山崎製パン株式会社と業務資本提携契約を締結
2007年 4月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施
2007年 8月	株式会社不二家フードサービス(現連結子会社)は、吸収分割により旧株式会社不二家フードサービスの事業を承継
2008年 7月	本社を東京都文京区大塚二丁目15番 6 号に移転
2008年11月	山崎製パン株式会社と新たな業務資本提携契約を締結
2008年11月	山崎製パン株式会社に対する第三者割当増資を実施、同社の連結子会社となる
2010年 6月	決算期を変更( 3 月度から12月度)
2014年 2月	株式会社プレシアホールディングスとの間で株式会社スイートガーデン株式譲渡契約を締結
2014年 4月	株式会社スイートガーデン(現連結子会社)の全株式を取得

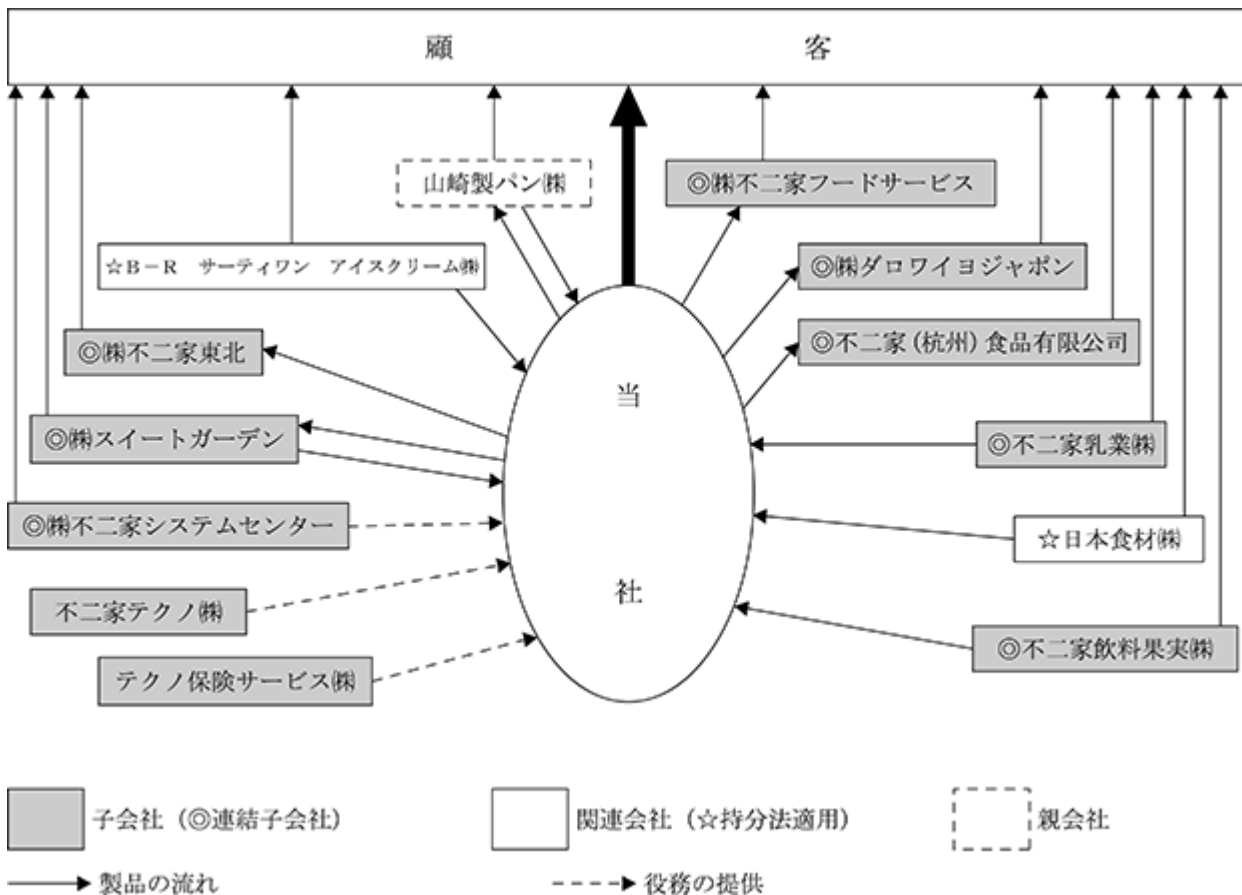
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社10社及び関連会社2社により構成されており、当社グループが営んでいる事業内容は、菓子食品の製造販売並びに洋菓子類の製造販売及び喫茶、飲食店の経営を主な内容とし、さらにこれらに関連する事業活動を展開しております。

当グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品及び業務内容	主要な会社
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート、アイスクリーム等洋菓子の製造・販売 喫茶及び飲食店の経営	当社、 (株)不二家フードサービス、(株)ダロワイヨジャポン、 (株)不二家東北、B-R サーティワン アイスクリーム(株)、 (株)スイートガーデン、山崎製パン(株) (会社総数7社)
製菓事業	チョコレート、キャンディ、ビスケット、飲料及び乳製品等菓子食品の製造・販売	当社、 日本食材(株)、不二家飲料果実(株)、不二家乳業(株) 不二家(杭州)食品有限公司 (会社総数5社)
その他	キャラクターグッズ等の通信販売及びライセンス事業、不動産の賃貸及び管理等、事務受託業務及びアウトソーシング受託、食品加工機械の保守	当社、 (株)不二家システムセンター、不二家テクノ(株) テクノ保険サービス(株) (会社総数4社)

企業集団の状況についての事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 山崎製パン(株) (注)	東京都千代田区	11,014	パン、和菓子 洋菓子等の 製造及び 販売	(53.9)	当社製品の販売、同社製 品の仕入、当社の事務受 託業務、土地・建物等の 賃貸及び土地・建物等に 関わる保証金の預り 役員の兼任あり

(注) 有価証券報告書提出会社であります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 不二家フードサービス (注) 2、3	東京都中央区	100	洋菓子事業	100.0 [35.0]	当社製品の販売 建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ダロワイヨジャパン (注) 3	東京都文京区	50	洋菓子事業	100.0	当社への製品の販売 当社製品の販売 土地・建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)不二家システムセンター (注) 3	東京都江戸川区	100	その他	100.0	当社の事務受託業務及び アウトソーシング受託 役員の兼任あり
不二家乳業(株) (注) 3	岩手県一関市	64	製菓事業	83.2	当社への原料の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家飲料果実(株) (注) 3	福島県伊達市	30	製菓事業	99.5	当社製品の一部を製造 当社への原料の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
不二家(杭州)食品有限公 司(注) 3	中国浙江省 杭州市	77 百万人民元	製菓事業	71.6	当社製品の販売 役員の兼任あり
(株)不二家東北 (注) 3	山形県山形市	60	洋菓子事業	100.0	当社製品の販売 土地・建物等の賃貸 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)スイートガーデン (注) 3	兵庫県神戸市 西区	50	洋菓子事業	100.0	当社への製品の販売 当社製品の販売 役員の兼任あり 資金援助あり
(持分法適用関連会社) B-R サーティワン アイスクリーム(株) (注) 4	東京都品川区	735	洋菓子事業	43.3	当社への製品の販売 役員の兼任あり
日本食材(株)	埼玉県さいたま市 中央区	30	製菓事業	50.0	当社製品の一部を製造 役員の兼任あり

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権所有割合の[ ]は、間接所有割合で内数であります。

3 特定子会社に該当していません。

4 有価証券報告書提出会社であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	645(2,609)
製菓事業	1,260(1,122)
その他	141 (404)
全社(共通)	125 (43)
合計	2,171(4,178)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない当社の総務、管理、経理及び人事部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,161(2,010)	34.9	12.3	4,951,670

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)
洋菓子事業	348(1,104)
製菓事業	685 (863)
その他	3 ( )
全社(共通)	125 (43)
合計	1,161(2,010)

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は不二家労働組合と称し、組合員993人(2019年12月31日現在)で日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しており、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経済環境につきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、消費税率引上げによる消費者マインドの悪化に加え、東京オリンピック・パラリンピック閉会後の景気停滞の懸念、さらには一部原材料価格の上昇、人手不足による人件費上昇の懸念もあり、経営環境は厳しい状況が続くと予想されます。また、食品の安全・安心をめぐる消費者の関心は一層高まっており、食品会社にとって重要な課題となっております。このような状況にあって当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、事業環境の変化に迅速に対応するため、全従業員が新たな課題に果敢に取り組み、自らの持てる力を存分に活かす意識作りを行い、業績の向上につとめてまいります。この実現のため、従業員教育の充実、働き方改革にも継続して取り組みます。さらに、HACCP（国際的な衛生管理手法）を含め、事業の基盤となる食品安全衛生管理を着実に実行するとともに、労災ゼロ、異物混入クレームゼロを目標に、業務に取り組んでまいります。

なお、次期は「ペコちゃん」の生誕70周年に当たり、各事業を横断してキャンペーンを実施するとともに記念製品を随時発売するほか、社会活動においても「ペコちゃん」を通して当社の活動を発信してまいります。

各事業における対処すべき課題は次のとおりです。

#### [ 洋菓子事業 ]

単体の洋菓子においては、利益の回復という課題に対し、洋菓子チェーン店の売上確保、広域流通企業との取り組みの拡大をはかり、収益性の向上に取り組んでまいります。

洋菓子チェーン店の売上確保については、地域に根差す食品スーパー等との納品取引を強化し、納品店業態の拡大をはかる一方、百貨店や主要駅の商業施設へ高付加価値製品を中心とした品揃えの店舗の出店を進めてまいります。製品面では、産地・品種にまでこだわった原料を使用した魅力ある製品の開発・販売を加速、さらに既存店では、立地と店舗規模に即した最適な製品構成・棚割りを進めます。店舗運営では、ITシステムのさらなる活用により、発注の最適化による販売機会損失や製品ロスの低減に加え、人件費管理を強化するなど効率化を促進してまいります。

広域流通企業との取り組みについては、主力生産ラインを有効に活用できる製品の開発・提案を積極的に行い、さらに、外食チェーンをはじめとする幅広い企業へ販路を拡大し、売上の伸長をはかります。また配送の共同化に取り組み物流の効率化を進めるなど、グループシナジーを活用してまいります。

㈱スイートガーデンにおいては、チェーン店の売上確保と広域流通企業との取り組みを強化するとともに、ITシステムの導入により店舗運営の効率化をはかり、加えて製品開発・生産・営業・物流等で当社との連携を強化し、収益性の向上につとめてまいります。

㈱ダロワイヨジャポンにおいては、製品個々の基本品質の向上、規格の見直し及び新製品の開発を促進するとともに、百貨店等との取引の拡大、新たな販路の開拓などにより売上の回復につとめてまいります。また、当社購買部門や物流部門との連携により、引き続きコスト管理の強化をはかってまいります。

レストランにおいては、ライフスタイルや市場環境の変化に対応した健康志向メニュー等、メニューの強化に取り組むとともに、シニア向けをはじめ、客層に応じた集客施策を進めてまいります。一方で、ITシステムを人手不足対策にも活用するなど、店舗運営の効率化に取り組んでまいります。



〔製菓事業〕

菓子においては、収益性の向上という課題に対し、主力ブランドの強化・拡大をはかり、主力生産ラインの稼働を促進させて生産性向上に取り組んでまいります。

製品面では、引き続き『健康・グルメ』をテーマとした新製品開発を促進してまいります。「カントリーマアム」をはじめ、主力製品において基本品質の向上を進めるとともに、増強した主力大型生産ラインを活用した大袋製品の拡販をはかり、さらにお客様の幅広いニーズに対応し、機能性を訴求した製品や高付加価値製品を開発・販売してまいります。同時に、キャンペーンやSNS等を活用した販売促進活動を多方面で展開してブランドの強化をはかります。

販売面では、地域別に伸長する販売チャンネルに注力した製品提案を一層強化してまいります。また、引き続き東南アジア各国の市場を中心とした輸出を進め、売上の伸長をはかります。

これらの施策によって、主力ブランドを中心とした生産ラインの稼働を促進させるとともに、包材のダウンサイジングによる原材料費や物流費の削減等のコスト管理を強化することにより収益性の向上につとめてまいります。

飲料においては、「ネクター」、「レモンスカッシュ」の2大ブランドを中心に、広域流通企業向け新製品の開発・提案を積極的に行い、売上の回復をはかります。

不二家（杭州）食品有限公司においては、売上の主力である「ポップキャンディ」に加え、製造・販売を開始したビスケット製品のさらなる拡販に取り組んでまいります。また、代理店と連携し、中国で拡大するインターネット通販市場向けの製品の開発・販売を引き続き推進し、売上の伸長につとめます。

〔その他〕

通販・キャラクター事業、不動産賃貸事業及び㈱不二家システムセンターにつきましても、既存取引先との関係強化や新規顧客開拓を積極的に行い、売上の向上につとめてまいります。

当社グループを取り巻く環境は、厳しい状況が続いておりますが、前記の各施策を着実に実行し、業績の向上につとめてまいります。

また、親会社の山崎製パン㈱との連携を強化し、グループ全体の総合力を発揮して、持続的な企業価値の向上と不二家ブランドの強化につとめ、全事業の黒字化と安定した収益の確保を目指します。

## 2 【事業等のリスク】

事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。当社グループは、事業等のリスクが発生する可能性を認識した上で、その発生回避及び発生した場合の対応につとめる所存であります。

なお、以下の文中には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日（2020年3月25日）現在において当社グループが判断したものであります。

### 「食」の安全性について

近年、食品業界におきましては、消費者の食品の品質、安全性に対する関心が一層高まっております。

当社グループは、製品の安全性確保と食品事故の未然防止をはかるため、当社本社内に社長直轄の食品安全衛生管理本部を設置し、日々の管理に万全を期しております。当社グループは、毎月11日を「食品安全の日」と定め、通常の食品安全衛生管理業務に加え、定期的に当社・当社グループ工場及び製造委託会社の管理状況の点検を行っております。また、店舗には巡回チームを派遣して管理の徹底をはかる一方、主な工場においてはAIB（American Institute of Baking）の国際検査統合基準による指導に基づいた管理を実践しております。また、HACCPにつきましては、厚生労働省により食品衛生法の改正による制度化が進められていますが、当社は工場・店舗において、HACCPの考え方にに基づき、事業内容及び規模に応じて導入した管理手法によって、さらなる食品安全衛生管理の向上に取り組んでまいります。

さらに食品表示法及び景品表示法等に係る表示につきましては、食品安全衛生管理本部が当社及び当社グループの商品・サービスに関して管理を徹底しており、必要に応じ関係機関に照会を行っております。

しかしながら、社会全般にわたる品質問題等、上記の取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 原材料価格について

当社の主原料でありますバターや生クリームなどの乳製品、植物油、カカオ、小麦粉、砂糖、アーモンド等の原材料が、新興国での需要増や原産国での天候異変などによる世界的な需給状況の変化、輸出国の政情不安等により量的確保が困難となる、または、大幅な価格の高騰に見舞われた場合や為替の急激な変動があった場合、売上原価の悪化や生産活動への支障が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 自然・社会環境の変化について

当社グループが展開している事業の中には、その特性上、過度な気温上昇によって消費者の購買動向に影響を受け、売上の減少につながる可能性があります。また、想定した水準をはるかに越えた大規模地震や、感染症（インフルエンザ・ノロウイルスなど）によって、消費及び生産活動に関して多大な打撃を蒙った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 法的規制等について

当社グループは、会社法をはじめとする一般法令に加え、食品衛生法、PL法、景品表示法、労働基準法などの様々な法規制や制度の制限を受けております。これらの法的規制が変更もしくは強化され、企業活動が制限された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 海外での事業展開について

当社グループは、中国に連結子会社を有しており、情勢把握には常に注意を払い、損害を未然に防止できるようつとめておりますが、政治情勢の悪化、テロ、暴動、自然災害、感染症の流行などの不測の事態が発生した場合には、当該地域における生産活動や販売活動の停止、現地資産の喪失などにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### インターネット等による風評被害について

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、インターネット上の書き込みなどによる風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### その他

2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生が報告されて以来、世界各地で感染者数増加の報告が続いております。また、世界保健機構（WHO）の緊急委員会は、2020年1月30日に「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」に該当すると発表しており、3月11日に新型コロナウイルスはパンデミック（世界的な大流行）になったとの見解を表明しました。当社グループにおいては中国事業における工場の一時的な操業停止やレストラン事業における出店施設の休館に伴う一部の店舗の休業等が発生しており、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の概要は次のとおりであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で緩やかに回復しておりますが、輸出・生産などで弱さが見られ、消費税率引上げもあり、力強さを欠くものとなりました。

当社グループが属する食品業界においては、景気の先行き不透明感から消費者マインドが停滞、加えて災害や天候不順も影響し、経営環境は厳しいものとなっております。

このような環境下において当社グループは、お客様の満足を第一に考え、新製品開発と既存製品の品質改善に絶え間なく取り組み、持続的な発展に向け生産性の向上と経費管理の強化を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績については、売上高は洋菓子事業の店舗数減少の影響などにより1,033億47百万円（対前期比98.2%）となりました。利益面では、営業利益は減価償却費の増加を吸収しきれず18億37百万円（対前期比76.1%）、経常利益は23億46百万円（対前期比85.5%）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、洋菓子事業において減損損失を計上しましたが、繰延税金資産の追加計上を行い、12億7百万円（対前期比88.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

事業別		当連結会計年度（第125期）		前連結会計年度（第124期）		対前期比	増減
		2019年1月1日から 2019年12月31日まで		2018年1月1日から 2018年12月31日まで			
		売上高	構成比	売上高	構成比		
		百万円	%	百万円	%	%	百万円
洋菓子事業	洋菓子	24,221	23.4	26,575	25.3	91.1	2,354
	レストラン	5,884	5.7	6,151	5.8	95.7	267
	計	30,105	29.1	32,727	31.1	92.0	2,621
製菓事業	菓子	64,701	62.6	64,368	61.2	100.5	332
	飲料	5,696	5.5	5,721	5.4	99.6	25
	計	70,397	68.1	70,090	66.6	100.4	307
その他		2,843	2.8	2,423	2.3	117.3	419
合計		103,347	100.0	105,241	100.0	98.2	1,894

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### < 洋菓子事業 >

当社単体の洋菓子においては、洋菓子チェーン店の売上確保と広域流通企業との取り組みの拡大をはかりました。洋菓子チェーン店では、特に人気の高い定番商品を中心に、新たな店舗システムを活用して立地や店舗規模に応じた品揃えを進め、販売機会損失の低減と製品ロスの削減につとめ、さらに楽天スーパーポイントに切り替えた店舗のポイントサービスや動画配信サービスを活用したクリスマス製品の広告宣伝等により、若年層をはじめとする新規顧客の獲得をはかり、徐々に効果が出てきております。製品面では、季節ごとに産地にこだわったフルーツを使用するなど、より価値を高めた製品を発売し、売上確保につとめました。店舗面では、好評な「西洋菓子舗不二家」を日本橋三越本店に続きJR京都伊勢丹に出店するなど、高付加価値製品を揃えた新業態店の開発を進める一方で、食品スーパーが当社専用コーナーを設けて販売を行う「納品店」の拡大に着手しました。なお、当連結会計年度末における不二家洋菓子チェーン店の営業店舗数は前期差33店減の829店となりました。

広域流通企業との取り組みについては、クリーム入りのスポンジケーキ「ペコパフ」など当社のブランドと技術力を生かした製品や、シュークリームなど生産性の高い製造ラインを活用したファミリーバック製品を積極的に販売し、売上は、スーパー等量販店向け売上の伸長もあり、前期の実績を確保することができました。

しかしながら、単体の洋菓子の売上は、洋菓子チェーン店における不採算店閉鎖等による売上減少が影響し、対前期比93.6%となり、利益につきましてもポイントサービス切り替えに伴う一時的な費用負担増などがあり、前期を下回る結果となりました。

(株)スイートガーデンでは、チェーン店の売上減少が影響し、前期の売上を下回りました。広域流通企業向け製品の売上は、新製品提案の促進、新規取引先の開拓及び販売地域の拡大により着実に回復傾向となっております。利益面では原材料費・労務費の改善はあったものの、物流費の増加があり、前期を下回ることとなりました。

(株)ダロワイヨジャポンでは、同社の主力製品であるマカロンの販売が、「生マカロン」の寄与もあり好調に推移しました。主力店舗の閉鎖や低採算のカatalog販売の一部を中止したことにより、売上は前期を下回りましたが、人員配置の適正化や物流の合理化などにより利益の改善を進めることができました。

この結果、洋菓子事業における洋菓子の売上高は242億21百万円（対前期比91.1%）となりました。

レストランでは、お客様の健康志向に対応した季節ごとのメニュー改定、シニア向けの割引サービスにより集客をはかりました。しかしながら、改装に伴う長期休業など営業店舗数の減少に加え天候不順もあり、売上高は58億84百万円（対前期比95.7%）となりました。利益面でも、人件費高騰やポイントサービス切り替えに伴う費用負担増があり、前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度における洋菓子事業全体の売上高は301億5百万円（対前期比92.0%）となりました。

#### < 製菓事業 >

当社単体の菓子においては、主力ブランドの拡販に取り組みとともに、新製品開発と品質改善を推進した結果、ビスケット類を中心に前期の売上を上回ることができました。製品面では、『健康・グルメ』をテーマに、主力ブランドで随時新製品を発売しました。ナッツの健康イメージを訴求した「アーモンドチョコレート」など大袋製品の売上が好調に推移したほか、発売35周年を迎えたカントリーマアムでは、「カントリーマアムリッチチョコ」など大人向けの新製品に加え、国産小麦をはじめ原料にこだわった「厳選素材シリーズ」や健康に配慮した「じぶん想いシリーズ」などの新製品を順次発売しました。また、「ホームパイ大人のリッチチョコ」をはじめ主力製品の包装形態を多様化して各小売業態への導入促進に取り組みました。この結果、当社単体の菓子の売上は、対前期比100.0%となりましたが、利益面では、主力生産ラインの稼働増に継続して取り組んだものの販売促進費の増加や生産ラインの減価償却費の負担増もあり、前期を下回りました。

不二家（杭州）食品有限公司では、中国におけるインターネット通販の拡大など市場変化に対応すべく、販売代理店との連携を強化して拡販につとめました。主力のポップキャンディの販売が好調なことに加え、6月下旬から製造・販売を開始したビスケット類の寄与もあり、売上、利益とも前期の実績を上回りました。

この結果、製菓事業における菓子の売上高は647億1百万円（対前期比100.5%）となりました。

飲料については、既存主力製品の販売に注力するとともに、「ソルティレモンスカッシュ」などの新製品を順次発売しました。しかしながら夏場の天候不順や台風被害による工場の操業停止も影響し、売上高は56億96百万円（対前期比99.6%）と前期を下回りました。

以上の結果、当連結会計年度における製菓事業全体の売上高は703億97百万円（対前期比100.4%）となりました。

#### < その他 >

その他事業は、キャラクターグッズ販売及びライセンス事業、不動産賃貸事業並びに㈱不二家システムセンターの受注請負、データ入力サービスなどの事務受託業務であり、売上高は好調に推移し、28億43百万円（対前期比117.3%）と前期を上回りました。

財政状態は、次のとおりであります。

流動資産は350億7百万円で、主に現金及び預金の減により前連結会計年度末に比べ5億11百万円減少いたしました。固定資産は366億37百万円で、主に繰延税金資産の増により前連結会計年度末に比べ5億62百万円増加いたしました。この結果、総資産は716億45百万円で前連結会計年度末に比べ50百万円増加いたしました。

また、流動負債は176億99百万円で、主にその他の減により前連結会計年度末に比べ5億27百万円減少いたしました。固定負債は45億22百万円で、主に長期借入金の返済により前連結会計年度末に比べ4億50百万円減少いたしました。

純資産は494億23百万円で、主に利益剰余金の増により前連結会計年度に比べ10億28百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は66.5%（前期は65.3%）となり、1株当たり純資産は1,847円54銭となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローにつきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて32億74百万円減少し、112億30百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、50億32百万円(前連結会計年度は22億17百万円の獲得)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、73億82百万円(前連結会計年度は64億49百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、8億96百万円(前連結会計年度は31億92百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済等によるものであります。

生産、商品仕入及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	23,015	93.0
製菓事業計(百万円)	63,493	99.4
合計(百万円)	86,508	97.6

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。  
2 金額は販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業計(百万円)	1,272	94.4
製菓事業計(百万円)	6,023	101.0
合計(百万円)	7,296	99.8

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しておりません。  
2 金額は仕入価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前年同期比(%)
洋菓子事業	ケーキ、ベーカリー、デザート等の 洋菓子類(百万円)	24,221	91.1
	レストラン(百万円)	5,884	95.7
	計(百万円)	30,105	92.0
製菓事業	チョコレート、キャンディ及びビス ケット(百万円)	64,701	100.5
	飲料、乳製品等(百万円)	5,696	99.6
	計(百万円)	70,397	100.4
その他	不動産賃貸収入及び事務受託業務等 (百万円)	2,843	117.3
	計(百万円)	2,843	117.3
合計(百万円)		103,347	98.2

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社山星屋	11,835	11.2	11,546	11.1

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっては、主として期末日現在の判断に基づく見積りによるものがあります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は、1,033億47百万円（前連結会計年度比1.8%減）で、洋菓子事業の店舗数減少の影響などにより、前期売上を下回りました。営業利益は18億37百万円（前連結会計年度比23.9%減）、経常利益は23億46百万円（前連結会計年度比14.5%減）で、減価償却費の増加を吸収しきれず、前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、洋菓子事業において減損損失を計上しましたが、繰延税金資産の追加計上により12億7百万円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。

a 売上高

売上高を事業の種類別に見ますと、洋菓子事業は店舗数の減少もあり、301億5百万円（前連結会計年度比8.0%減）、製菓事業は主に中国事業の好調により、703億97百万円（前連結会計年度比0.4%増）、その他の事業は、28億43百万円（前連結会計年度比17.3%増）でした。売上高の詳細については「第2 事業の状況」「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況に記載の通りです。

b 営業利益

売上原価率は、前期に投資した生産設備の減価償却費の増加や光熱費の上昇等により、52.89%で前連結会計年度を0.17%上昇しました。

販売費及び一般管理費は、売上高に対する比率では、45.33%で前連結会計年度より0.35%上昇しましたが、物流の効率化や、洋菓子事業における店舗経費や販売促進費の削減等により金額では減少しました。

以上の結果、営業利益は18億37百万円（前連結会計年度比23.9%減）となりました。

c 経常利益

主に持分法による投資利益の増加等により、経常利益は23億46百万円（前連結会計年度比14.5%減）となりました。

d 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失については洋菓子事業において減損損失を計上したため増加しております。また、繰延税金資産を追加計上したことにより法人税等が減少しております。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、12億7百万円（前連結会計年度比11.9%減）となりました。

財政状態の分析

流動資産は350億7百万円で、主に設備投資の支払による現金及び預金の減により前連結会計年度末に比べ5億11百万円減少いたしました。固定資産は366億37百万円で、主に繰延税金資産の増により前連結会計年度末に比べ5億62百万円増加いたしました。この結果、総資産は716億45百万円で前連結会計年度末に比べ50百万円増加いたしました。

また、流動負債は176億99百万円で、主に設備支払手形の決済により前連結会計年度末に比べ5億27百万円減少いたしました。固定負債は45億22百万円で、主に長期借入金の返済により前連結会計年度末に比べ4億50百万円減少いたしました。

純資産は494億23百万円で、主に利益剰余金の増により前連結会計年度に比べ10億28百万円増加いたしました。この結果、自己資本比率は66.5%(前期は65.3%)となり、1株当たり純資産は1,847円54銭となりました。

#### 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主なものは、原材料の購入、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要の主なものは、生産設備の新設及び更新や店舗設備の新設等の設備投資であります。現時点においては、キャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす大型の投資は予定しておりません。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。



#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 不二家フランチャイズチェーン契約

当社は、フランチャイジーとの間に「不二家フランチャイズチェーン契約」を締結しております。

期間：3カ年間(期間満了後1年毎の自動更新)

契約内容：1 不二家ファミリー・チェーン加盟店の運営

2 不二家ファミリー・チェーンに係わる商標、サービスマーク、運営マニュアル等の使用

(注) フランチャイズ店は697店ありますが、フランチャイジーによって発効日が異なりますので、発効日の記載を省略しております。

なお、1995年4月1日よりロイヤリティ制度を導入し売上の5%程度のロイヤリティを受けとっております。

##### (2) 山崎製パン株式会社との新たな業務資本提携契約

当社は、2008年11月7日、山崎製パン株式会社との間に新たな「業務資本提携契約」を締結しております。

契約内容：1 両社製品の相互販売、相互OEM生産、共同原材料調達、共同プロモーションの展開、販売拠点

の共同開発、物流の共同化等の業務提携

2 当社普通株式の第三者割当増資による資本提携

## 5 【研究開発活動】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、品質・価格など幅広い消費者のニーズに対応するべく、食品分析、製品開発、品質安定・向上に関する研究等に積極的に取り組んでおります。

また、自社製品の栄養成分表示、賞味期限設定の裏付けとなる製品の経時変化の分析を中心に、食の安全を確立するための食品分析を実施しております。

なお、当連結会計年度末の研究開発従事者は42名、研究開発費は412百万円であります。

セグメント別の主な研究開発内容は、次の通りであります。

### （洋菓子事業）

洋菓子事業においては、既存の主力製品を中心とした基本品質の向上と品揃えの強化をはかってまいりました。

主力製品では、プレミアムシリーズのショートケーキに使用するクリームについて、さらに風味豊かで口溶けが良くなるよう改善し、製造ラインでの作業性も向上させました。

新業態店である「西洋菓子舗不二家」の日本橋三越本店及び「R京都伊勢丹」で展開する高付加価値製品として、原料にこだわったチルドタイプ「プレミアム生ミルク」や半生菓子「ミルクバターサンド」等の高品質な新製品を順次開発いたしました。

広域流通企業向け製品では、「プチチーズフレ」など、当社が長年に渡り培った技術力を活用した製品に注力し、基本品質の向上と生産設備の省力化による生産性向上をはかりつつ、広域流通企業と一体となって製品開発を行うことで市場競争力の高い製品の開発に取り組んでおります。

以上の結果、洋菓子事業の研究開発費は190百万円となりました。

### （製菓事業）

製菓事業においては、『健康・グルメ』をテーマにブランド価値のさらなる向上に向け、製品分野ごとに高品質・高付加価値製品の開発に注力いたしました。

チョコレート分野においては、フレーバーカカオ豆焙煎条件を見直して一層の風味向上をはかるとともに、ルックチョコレートの上質化商品として「生仕立てガナッシュ」、「ソースを味わうルック」を開発しました。

キャンディ分野においては、「ミルク」の製法を見直し、やわらかく且つ付着性を抑えた品質の製品開発に取り組んでおります。

ビスケット分野においては、前期に発売した「ホームパイ（大人のリッチチョコ）」の製法を見直し、よりさっくりとした食感の品質に改良いたしました。さらに「カントリーマアム」では、基本品質の改善とともに、素材にこだわった「カントリーマアムロイヤル」を開発しました。また、不二家（杭州）食品有限公司のビスケット製造設備導入に伴い、技術指導を行うとともに、その後の品質の安定化、製品開発にも継続的にフォローを行っております。

なお、当期は新たに研究室を設け、研究開発活動の拡充を進めております。原料・素材研究のデータを分析し、さらなる美味しさの追求や、食品の三次機能（生体の生理機能を調整する働き）への取り組み、CO2削減に対応すべく省プラスチックの観点から包装仕様の見直しに向けた紙包材の研究等を進めております。

以上の結果、製菓事業の研究開発費は、222百万円となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「常により良い商品と最善のサービス（ベストクオリティ・ベストサービス）を通じて、お客様ご家族に、おいしさ、楽しさ、満足を提供する」という経営理念のもと、お客様の立場に立った商品作り、店舗作りを目指してまいります。

当連結会計年度は、洋菓子事業、製菓事業を中心に47億53百万円の設備投資を実施しました。

洋菓子事業においては洋菓子設備の改善等を野木工場、埼玉工場を中心に5億52百万円、店舗営業設備の新設、改装等の営業部門に4億15百万円の設備投資を実施しました。

製菓事業においては菓子設備の改善等を秦野工場、平塚工場を中心に23億33百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具・器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
野木工場 (栃木県下都賀郡野木町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	571	887	6	29 (35,128)	0	1,495	67 〔211〕
埼玉工場 (埼玉県新座市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	551	555	12	302 (21,781)	1	1,423	72 〔228〕
泉佐野工場 (大阪府泉佐野市)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	483	270	0	173 (25,139)	2	930	58 〔125〕
吉野ヶ里工場 (佐賀県神埼郡吉野ヶ里町)	洋菓子事業	洋菓子 生産設備	131	101	0	474 (21,892)	4	712	24 〔51〕
平塚工場 (神奈川県平塚市)	製菓事業	製菓 生産設備	386	1,982	19	22 (17,995)	8	2,419	150 〔385〕
秦野工場 (神奈川県秦野市)	製菓事業	製菓 生産設備	809	2,597	6	97 (67,127)	-	3,510	170 〔304〕
富士裾野工場 (静岡県裾野市)	製菓事業	製菓 生産設備	717	1,629	5	1,598 (72,662)	88	4,039	133 〔93〕
数寄屋橋店 ほか合計131店舗(直営)	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	34	0	16	- (-)	0	51	19 〔434〕
本社 (東京都文京区)	会社統括業務	統括業務 施設	905	76	117	- (-)	210	1,309	205 〔43〕

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)不二家フード サービス	横浜センター 店ほか 合計47店舗	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	34	49	51	- (-)	109	244	69 〔191〕
(株)ダロワイヨジャ ボン	自由が丘店ほ か 合計16店舗	洋菓子事業	洋菓子 販売店舗	2	13	13	- (-)	2	32	90 〔110〕
不二家飲料果実(株)	本社工場 (福島県伊達 市)	製菓事業	飲料 生産設備	242	99	9	30 (9,054)	3	384	43 〔16〕
不二家乳業(株)	本社工場 (岩手県一関 市)	製菓事業	乳製品 生産設備	124	85	3	10 (17,327)	6	230	34 〔14〕
(株)不二家東北	白萩店ほか 合計31店舗	洋菓子事業	洋菓子 生産設備 販売店舗	32	42	16	- (-)	28	119	54 〔90〕
(株)スイートガーデ ン	本社工場及び 三ノ宮店ほか 合計27店舗	洋菓子事業	洋菓子 生産設備 販売店舗	130	113	18	654 (20,012)	1	918	84 〔386〕

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具・ 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
不二家(杭州)食 品有限公司	本社工場 (中国浙江省 杭州市)	製菓事業	製菓生産 生産設備	466	2,104	74	- (-)	-	2,645	498 〔229〕

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額は含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。  
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員で外数であります。  
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

(2019年12月31日現在)

事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料(百万 円)	摘要
数寄屋橋店 ほか合計131店舗 (直営)	洋菓子事業	店舗施設	5,328	443	賃借

(2) 国内子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)	摘要
(株)不二家フード サービス	横浜センター 店ほか 合計47店舗	洋菓子事業	店舗施設	44,382	807	賃借
不二家飲料果実(株)	本社工場	製菓事業	工場用地	9,054	29	賃借
(株)不二家システム センター	本社	その他	本社施設	-	207	賃借

(3) 在外子会社

(2019年12月31日現在)

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及 びリース料 (百万円)	摘要
不二家(杭州)食 品有限公司	本社工場	製菓事業	工場用地	31,003	174	賃借

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、顧客ニーズへの対応、投資効率等を総合的に勘案し、策定しております。設備投資計画は原則的に連結子会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,784,659	25,784,659	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
計	25,784,659	25,784,659		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日(注)	232,061,931	25,784,659		18,280		3,859

(注) 2017年3月24日開催の第122期定時株主総会決議に基づき、2017年7月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		28	16	399	98	47	44,193	44,781	
所有株式数(単元)		19,963	304	155,268	8,873	58	73,161	257,627	21,959
所有株式数の割合(%)		7.75	0.12	60.27	3.44	0.02	28.40	100.00	

- (注) 1 自己株式8,288株は、「個人その他」に82単元、「単元未満株式の状況」に88株含まれております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、8単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目10番1号	13,906	53.94
不二家不二栄会持株会	東京都文京区大塚二丁目15番6号	775	3.00
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝五丁目37番8号	500	1.93
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	302	1.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	250	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	227	0.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	197	0.76
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	160	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	151	0.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	148	0.57
計		16,618	64.47

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 2,500		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,752,000	257,520	同上
単元未満株式	普通株式 21,959		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	25,784,659		
総株主の議決権		257,520	

- (注) 1 「単元未満株式」欄には自己株式88株が含まれております。  
2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社不二家	東京都文京区大塚二丁目 15番6号	8,200		8,200	0.03
(相互保有株式) 日本食材株式会社	埼玉県さいたま市中央区 本町西六丁目4番22号	2,500		2,500	0.00
計		10,700		10,700	0.04



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	104	210,403
当期間における取得自己株式	39	83,650

(注) 当期間における取得自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	8,288		8,327	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営上の最重要課題のひとつであると考えており、収益力向上に向け企業体質の強化を図りながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、当期の業績と今後の事業環境を勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも配慮しつつ、期末配当として1株につき15円とさせていただきます。存じます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月25日 定時株主総会決議	386	15.00

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社及び当社グループ会社は、親会社の経営方針を尊重した企業経営を遂行いたします。

そのうえで、当社「社是」及び「経営理念」に基づき、不断の努力により新しい価値と需要を創造するとともに、徹底した改善に絶え間なく取り組み、収益を確保することで、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指します。かかる目的を達するためには、株主をはじめとする全てのステークホルダーとの健全な協働関係を構築することが不可欠であると考えております。この考えのもと、当社及び当社グループ会社は、企業経営の透明性と効率性の向上を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の強化を推し進め、コーポレートガバナンスの更なる充実・強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の取締役は12名(社外取締役2名を含む)で構成し、監査役は4名(社外監査役2名を含む)で構成しております。

業務執行については、取締役会が法令及び定款に則り重要な業務執行を決定し、取締役が代表取締役の指揮・監督のもと、取締役会で定められた担当及び職務の分担に従い、職務を遂行しております。

また、当社は、職務執行体制の充実強化を図るため、執行役員制度を採用し、本社の本部長及び部長など主要な職位にある者を執行役員に任命し、職務執行の責任と権限を付与しております。

職務執行に対する監視の仕組みといたしましては、取締役会が取締役及び執行役員の職務執行を監督するとともに、監査役が取締役及び執行役員の職務執行を監督しております。

取締役会(独立役員2名含む)は月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催しております。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

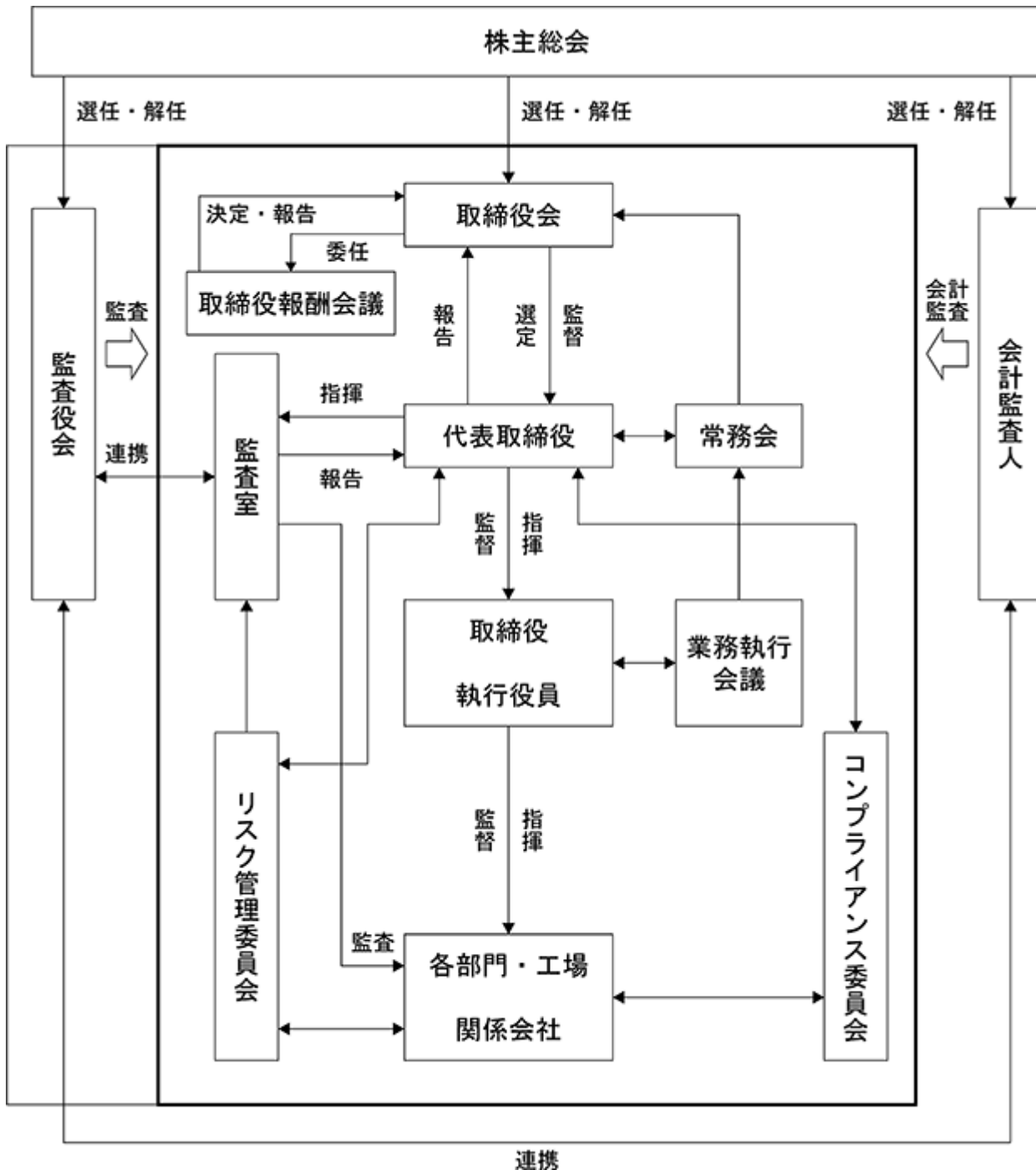
監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会に監査役4名が出席しており、常務会、業務執行会議に常勤監査役2名が出席するなど、重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができます。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役社長と定期的に意見交換し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監督上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめております。また、監査役は監査室とも連携を保つようつとめております。

上記各決定機関の構成員は次のとおりであります。( は議長を示します)

役職名	氏名	取締役会	常務会
代表取締役会長	山田 憲典		
代表取締役社長	河村 宣行		
専務取締役	宮崎 広		
常務取締役	瓜生 徹		
常務取締役	野地 正幸		
取締役相談役	飯島 延浩		
取締役	櫻井 康文		
取締役	坂下 展敏		
取締役	中島 清隆		
取締役	富永 寿哉		
社外取締役	高橋 俊裕		
社外取締役	中野 武夫		

業務執行会議は、取締役会から移譲された権限の範囲内で業務の執行について審議し、意思決定を行っております。代表取締役社長河村宣行を議長とし、常勤取締役により構成されており、常勤監査役、執行役員及び部長が出席しております。

企業統治の体制についての模式図は次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

上述の通り、当社は、取締役会が、代表取締役をはじめとした取締役、執行役員及びその他主要な職位にある者を指揮、監督し、それら全体を監査役が監督する体制を備えております。さらに、社外取締役は客観的かつ中立的な観点からの確かな助言と意思決定を当社の経営に反映させているとともに、社外監査役も専門的見地から公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化を図っており、コーポレート・ガバナンス強化に向けた十分な体制を備えているものと考えております。また、当社は、社外取締役の中から高い独立性を有する高橋俊裕氏及び中野武夫氏の2名を、東京証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、2006年5月15日付取締役会の決議で制定し、2015年7月29日付取締役会の決議で改正された内容は次のとおりであります。

- イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
- ・当社は、「社是」及び「経営理念」に則った「不二家グループの行動規範」を制定し、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、職務を遂行する。
  - ・当社及び当社グループ会社は、事業環境と社会の変化に対応するため、企業経営を通じて社会の進展と文化の向上に寄与することを使命とする親会社の経営基本方針及び科学的見地から現代経営のあるべき姿を追求するという経営方針を尊重し、具体的な事業経営にあたっては、顧客本位・品質本位の精神で新しい価値と需要を創造し、実効性のある効率的な事業経営を推進する。
  - ・当社は、コンプライアンス活動を推進していくため、取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果及び対応策を必要に応じて取締役会に報告及び提案する。
  - ・当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長がコンプライアンス推進責任者を任命し、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに教育及び研修を実施する。また、当社グループ全体のコンプライアンスを推進するため、各子会社及び関連会社ごとにコンプライアンス推進責任者を置く。
  - ・当社は、当社及び当社グループ会社におけるコンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、社外窓口を含めた複数の窓口を設置し、問題の未然防止、早期発見及び早期解決につとめる。相談者からの相談内容及び個人情報秘守し、相談者に対して不利益な取扱いをしない。なお、この窓口は当社グループ各社の使用人も利用できるものとする。
  - ・当社及び当社グループ会社の役職員は、反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、反社会的勢力と一切の関係を持たない。
  - ・当社は、不当要求等の介入に対して、総務部を対応統括部署、総務部長を不当要求防止責任者とし、警察等の外部専門機関と緊密な連携のもと、関係部署が協力して組織的に対応し、利益供与を含め不当要求等には絶対に応じない。当社及び当社グループ会社では、コンプライアンス教育を通じ反社会的勢力排除に向けた啓蒙活動につとめる。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定にかかわる記録及び各取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、法令及び社内規則に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理する。
  - ・当社の取締役及び監査役は、常時、この文書及び電磁的媒体を閲覧できるものとする。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスクに関する管理基準及び管理体制を整備し、総括的なリスク管理規程を定める。
  - ・当社のリスク管理は、当該分野の所管部が行うほか、リスク管理委員会が当社グループ全体の横断的な管理を行う。リスク管理委員会は、上記のリスク管理規程に従い、リスクを定期的に分析・評価し、必要に応じてリスク管理のあり方の見直しを行う。特に品質リスクについては、食品メーカーとしての商品の安全・安心の確保という社会的責任を認識し、万全の注意を払う。
  - ・当社は、不測の事態が発生した場合には、当社代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、取締役会を月1回定例開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営の意思決定の迅速化と、効率的な事業の運営を行う。
  - ・当社は、取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行う。
  - ・当社は経営と執行を分離する執行役員制を導入し、責任と権限を明確にする。
- ホ．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループ会社の管理に関する規程（関係会社管理規程）を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。また、当社グループ会社において関係会社管理規程に定める重要事項が発生した場合は、当該事項を当社に報告するとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づく承認もしくは決裁等を得るものとする。

る。

- ・ 当社は、当社及び当社グループ会社のリスク管理機関としてリスク管理委員会を設置し、当社グループ全体のリスクマネジメントを実施する。
  - ・ 当社は、当社グループ会社における職務分掌、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、当社グループ会社における職務の執行が適正かつ効率的に行われることを確保する体制を構築させる。
  - ・ 当社及び当社グループ会社においては、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に出席するとともに監査を行い、業務の適正を確保する体制をとるとともに、係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣し、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督する。
  - ・ 当社の海外子会社は、本基本方針を踏まえつつ、当該子会社が所在する国及び地域における法制、商慣習その他の実務慣行等に配慮して、適切な管理体制を構築する。
  - ・ 当社は、親会社の経営方針を共有しつつ、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引等を実施するに当たっては、必ず取締役会に付議のうえ、決定する。
- へ． 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 当社は、監査役室を設置し、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置する。
  - ・ 当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行する。
- ト． 当社及び当社グループ会社の役職員またはこれらの者から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取する。
  - ・ 当社及び当社グループ会社の役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社グループ会社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに当該事実を当社監査役に報告するものとする。
  - ・ 当社及び当社グループ会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うものとする。
  - ・ 当社の内部通報制度を担当する役職員は、当社及び当社グループ会社の役職員からの内部通報により収集された情報を、定期的にまたは必要に応じて随時、当社監査役に対して報告する。
  - ・ 当社は、当社監査役に対して報告をした当社及び当社グループ会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役職員に周知徹底する。
- チ． 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払いまたは支出した費用の償還等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - ・ 監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的実施し、経営方針の確認、対処すべき事項その他の監査上の重要課題について、相互認識と信頼関係を深めるようつとめるものとする。
  - ・ 監査役は、会計監査人及び監査室と定期的に連絡会を開催し、会計監査及び内部監査の結果に基づき意見交換する。
  - ・ 監査役は、職務の執行に当たり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、専門機関等の外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。

#### b. 内部統制システムの運用状況

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

##### イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの徹底を図るため、代表取締役社長の直轄組織である「コンプライアンス委員会」を2回開催し、コンプライアンスの状況等の報告及び把握、対応策の協議を行いました。また、役員及び従業員

員に対する教育及び研修を拠点ごとに合計133回開催し、コンプライアンスに関する情報等を共有してそれぞれの職場で活かせるよう、直接指導を行いました。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保管及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の記録、取締役会規則をはじめとした各会議の規程及び職務権限規程に基づいて決裁した文書その他の取締役の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、保存及び管理を行っております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を4回開催し、想定されるリスク等に対応するとともに、リスク管理に関する情報共有及び管理を徹底しております。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、社外監査役2名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は14回開催され、重要事項の決定や各業務執行取締役からの業務報告などが行われ、社外取締役や監査役を交え審議を行いました。また取締役会の下に常務会及び業務執行会議を設けて、取締役会での意思決定を行う事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、当社業務の執行について審議し、意思決定を行っております。

ホ．当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

グループ会社社長が参加する関係会社経営報告会を開催したほか、週次・月次でグループ会社から報告を受けております。当社グループ全体のリスクマネジメント実施のため、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を4回開催し、グループ会社において想定されるリスク等についても対応いたしました。

また、グループ会社の重要事項については、当該事項を当社に報告させるとともに、当社取締役会規則または稟議規程その他関連規程に基づいて、当社の各担当部署において承認もしくは決裁等を実施しております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役室を設置し、監査役の職務を補助するために必要な知識と経験を有する使用人を配置しており、当該使用人は監査役の指揮命令に従い職務を遂行しております。

ト．当社及び当社グループ会社の役職員から通報を受けた者が当社監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか常務会及び業務執行会議等の重要会議に出席したほか、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、当社及び当社グループ会社の役職員から職務執行状況を聴取しております。また、定期的開催されるコンプライアンス委員会に出席し、内部通報により収集された情報の報告を受けております。さらに、監査役及び監査役会は、代表取締役との意見交換会を4回実施したほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

ｃ．リスク管理体制の整備の状況

当社は食品企業として、常に「食の安全・安心」を最優先の課題とし、食品事故の未然防止と製品の安全性を向上させるため、AIB(American Institute of Baking)国際検査統合基準による指導監査システムを導入するなど、徹底した食品安全管理体制の確立を図ってまいりました。

また、全社的リスクの識別・分類・分析・評価及び対応を適切に行うために、リスク管理委員会を設置しております。

加えて、コンプライアンスをグループ全体に徹底するためコンプライアンス委員会を設置し、全従業員を対象にコンプライアンス勉強会を継続的に実施し意識改革に取り組むとともに、外部弁護士とのヘルプラインを設定し、透明性・中立性の確保につとめるなど、コンプライアンス体制の充実を図っております。

ｄ．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社グループ会社の管理に関する規程(関係会社管理規程)を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の経営情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、当社グループ会社の規模や業態に応じて、当社常勤監査役が監査役に就任し、当該会社の取締役会に

出席するとともに監査を行い、加えて係る当社グループ会社の非常勤取締役を当社から派遣するとともに、当社グループ会社の取締役の職務執行を監視・監督しており、必要に応じて監査室の内部監査を行うことで業務の適正を確保しております。

#### 社外役員との責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、当社との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円もしくは会社法第425条第1項の最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### a. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### b. 剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外取締役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、金500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として当該社外監査役が責任を負担する契約を締結することができる旨定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	山田 憲典	1935年6月7日生	1960年3月 山崎製パン(株)入社 1980年3月 同社取締役就任 1981年7月 同社常務取締役就任 1990年4月 同社専務取締役就任 1999年3月 同社取締役副社長就任 2007年6月 当社代表取締役会長就任(現任) 2007年6月 株式会社不二家フードサービス 代表取締役会長就任(現任) 2019年3月 株式会社ダロワイヨジャパン 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	128
代表取締役 社長	河村 宣行	1954年11月29日生	1977年4月 当社入社 2002年4月 当社菓子事業本部広域営業部長 2003年6月 当社執行役員菓子事業本部営業 部長 2006年9月 当社執行役員人事総務部長 2007年1月 当社執行役員広報室長 2007年5月 当社執行役員CSR推進部長 2007年10月 当社執行役員社長室長兼総務部 長 2009年6月 当社取締役社長室長兼総務人事 本部長就任 2015年3月 当社常務取締役菓子事業本部長 兼菓子事業本部マーケティング 本部長兼食品事業担当就任 2018年3月 当社専務取締役菓子事業本部長 兼菓子事業本部マーケティング 本部長兼食品事業担当就任 2019年3月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	51
専務取締役 経営企画・総務人事・ 経理担当、経理本部長	宮崎 広	1950年1月14日生	1973年4月 山崎製パン(株)入社 2001年3月 同社経理本部管理部長 2006年10月 (株)東八ト取締役就任 2007年6月 同社常務取締役経理本部長就任 2009年8月 日糧製パン(株)専務執行役員 2010年6月 同社専務取締役就任 2015年3月 同社取締役 2015年3月 当社常務取締役経理本部長就任 2018年3月 当社専務取締役経理本部長就任 2019年3月 当社専務取締役経営企画・総務 人事・経理担当、経理本部長就 任(現任)	(注)3	13
常務取締役 洋菓子事業本部長 兼洋菓子事業本部 広域営業本部長、 購買担当	瓜生 徹	1963年4月20日生	1987年4月 山崎製パン(株)入社 2008年3月 同社広域流通営業本部広域流通 営業第一部長 2010年3月 同社横浜第二工場長 2014年3月 同社広域流通営業本部広域流通 営業第一部長 2017年3月 当社取締役洋菓子事業本部長兼 洋菓子事業本部広域営業本部長 就任 2018年3月 当社常務取締役洋菓子事業本 部長兼洋菓子事業本部広域営業本 部長就任 2019年3月 当社常務取締役洋菓子事業本 部長兼洋菓子事業本部広域営業本 部長、購買担当就任(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 菓子事業本部長	野地正幸	1961年10月4日生	1984年4月 当社入社 2007年2月 当社菓子事業本部生産本部菓子生産部長 2011年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部生産部長 2012年3月 当社執行役員菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長 2015年3月 当社取締役菓子事業本部生産本部長兼生産本部生産部長就任 2015年6月 当社取締役菓子事業本部生産本部長就任 2019年3月 当社常務取締役菓子事業本部長兼菓子事業本部マーケティング本部長就任 2020年2月 当社常務取締役菓子事業本部長(現任)	(注)3	11
取締役 相談役	飯島延浩	1941年7月28日生	1964年4月 山崎製パン(株)入社 1970年8月 同社取締役就任 1979年1月 同社常務取締役就任 1979年3月 同社代表取締役社長就任(現任) 1994年4月 ヴィ・ド・フランス・ヤマザキ, Inc.取締役会長就任(現任) 2006年7月 (株)東ハト代表取締役会長就任(現任) 2007年6月 当社取締役相談役就任(現任)	(注)3	115
取締役 海外事業担当	櫻井康文	1949年1月6日生	1972年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 2005年6月 当社取締役菓子事業本部マーケティンググループリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長就任 2007年1月 当社代表取締役社長就任 2019年3月 不二家(杭州)食品有限公司董事長就任(現任) 2019年3月 当社取締役海外事業担当、海外事業部長就任 2019年5月 当社取締役海外事業担当(現任)	(注)3	164
取締役 洋菓子事業本部 生産本部長	坂下展敏	1957年9月26日生	1980年4月 山崎製パン(株)入社 2007年3月 同社洋菓子第一部長 2012年3月 同社洋菓子本部長兼洋菓子第一部長 2013年3月 同社洋菓子本部長 2014年7月 同社洋菓子本部技術顧問 2016年3月 当社取締役洋菓子事業本部生産本部長就任(現任)	(注)3	10
取締役 総務人事本部長 兼経営企画室長	中島清隆	1957年1月13日生	1979年4月 当社入社 2007年5月 当社社長室経営企画室長 2008年4月 当社菓子事業本部商品企画部長 2009年6月 当社総務人事本部総務部長 2011年3月 当社執行役員監査室長 2014年2月 当社執行役員総務人事本部総務部長 2015年3月 当社常務執行役員総務人事本部長兼海外事業部長 2017年3月 当社取締役総務人事本部長兼海外事業部長就任 2017年12月 当社取締役総務人事本部長就任 2019年3月 当社取締役総務人事本部長兼経営企画室長就任(現任)	(注)3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 菓子事業本部営業本部長	富永寿哉	1963年6月13日生	1986年4月 当社入社 2010年10月 当社菓子事業本部営業本部北関東・信越統括部長 2013年7月 当社菓子事業本部営業本部首都圏統括部長 2016年10月 当社菓子事業本部営業本部営業推進部長 2017年3月 当社執行役員菓子事業本部営業本部営業推進部長 2019年3月 当社取締役菓子事業本部営業本部長就任(現任)	(注)3	3
取締役	高橋俊裕	1939年11月28日生	1964年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 1994年9月 トヨタ自動車㈱取締役就任 1998年6月 同社常務取締役就任 1999年6月 東京トヨペット㈱代表取締役社長就任 2003年4月 日本郵政公社副総裁就任 2007年3月 任期満了により退職 2007年6月 当社取締役就任(現任) 2016年3月 サムシングホールディングス(株)社外取締役就任(現任) 2017年7月 全国農業協同組合連合会経営管理委員就任(現任)	(注)3	30
取締役	中野武夫	1956年6月28日生	1980年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2007年4月 ㈱みずほ銀行執行役員小舟町支店長 2009年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2010年4月 ㈱みずほフィナンシャルストラテジー 取締役社長就任 2010年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ常務取締役就任 2012年4月 同社取締役就任 2012年4月 ㈱みずほ銀行取締役副頭取就任 2013年4月 みずほ信託銀行㈱取締役社長就任 2017年4月 同行取締役会長就任 2018年6月 損害保険ジャパン日本興亜㈱社外監査役就任(現任) 2019年3月 当社取締役就任(現任) 2019年4月 みずほ信託銀行㈱常任顧問就任(現任)	(注)3	5
常勤監査役	塚崎 覺	1949年9月27日生	1972年4月 山崎製パン㈱入社 1999年3月 同社総務本論文書法務部長 2005年3月 同社執行役員総務本論文書法務部長 2008年3月 同社常務執行役員総務本論文書法務部長 2013年3月 同社常務執行役員総務本論文書法務部担当 2015年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	13
常勤監査役	内田宏治	1953年9月30日生	1976年4月 当社入社 2005年4月 当社菓子事業本部事業管理グループリーダー 2006年9月 当社菓子事業本部営業部近畿支店長 2007年2月 当社経営企画部長 2007年6月 当社執行役員社長室長 2007年10月 当社執行役員監査室長 2011年3月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	弘 中 徹	1940年 1月10日生	1971年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 神田法律事務所入所 1989年 4月 弘中法律事務所設立 2014年 1月 弁護士法人弘中総合法律事務所 代表社員(現任) 2015年 3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	46
監査役	佐 藤 元 宏	1947年 2月21日生	1974年10月 監査法人千代田事務所入所 1987年 1月 新光監査法人社員 1993年 9月 中央新光監査法人代表社員 1997年 5月 中央監査法人評議員 2005年 9月 中央青山監査法人理事長代行 2008年 9月 新日本有限責任監査法人常務理 事 2011年 6月 前田建設工業(株)社外監査役(現 任) 2011年 7月 公認会計士佐藤元宏事務所所長 (現任) 2015年 3月 当社監査役就任(現任) 2016年 9月 ウェルネット(株)社外監査役就 任 2017年 9月 ウェルネット(株)社外取締役(監 査等委員)就任(現任)	(注)4	13
計					627

- (注) 1 取締役高橋俊裕及び中野武夫の両名は、社外取締役であります。  
2 監査役弘中徹及び佐藤元宏の両名は、社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。  
4 監査役の任期は、2018年12月期に係る定時株主総会終結の時から2022年12月期に係る定時株主総会終結の時  
まであります。  
5 当社では業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。  
執行役員は、13名で構成されております。

執行役員 高 橋 雅 宏  
執行役員 小 倉 雅 行  
執行役員 佐 野 正 樹  
執行役員 澄 川 久 博  
執行役員 古 田 健  
執行役員 安 井 泰 宏  
執行役員 倉 島 直 人  
執行役員 野 村 亨  
執行役員 福 本 誠  
執行役員 澤 田 昌 春  
執行役員 菅 原 亨  
執行役員 寺 田 仁 己  
執行役員 高 村 哲 哉

## 社外取締役及び社外監査役

### <社外取締役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方2名を社外取締役に選任しております。なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役高橋俊裕氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中野武夫氏は、金融機関における豊富な経験と財務・会計に関する幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言をいただけるものと判断しております。同氏はみずほ信託銀行の常任顧問であり、当社は同社との間で確定給付年金の一部に関する運用委託取引がありますが、当社及び同社の連結売上高の1%未満と僅少であり、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

また、当社は、高橋俊裕氏及び中野武夫氏の2名を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

### <社外監査役>

当社では、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点から、的確な助言と意思決定を当社の経営に反映していただける方2名を社外監査役に選任しております。なお、当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外監査役弘中徹氏は、弁護士としての専門的知見及び豊富な経験から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤元宏氏は、公認会計士としての豊富な経験と知識から、公正かつ客観的に経営の妥当性を監督し、当社の監査機能の強化にその資質を活かしていただけると判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に出席するほか、定例の監査役会において常勤監査役と職務執行状況に関する意見交換を行い情報の共有化を図っております。監査役及び監査役会は代表取締役との意見交換会を年4回実施するほか、会計監査人及び内部監査を実施している監査室とも定期的に連絡会を開催し、監査に関連する情報の収集を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、2名の常勤監査役を含む4名の監査役が分担して実施しております。会計監査人と年間4回の連絡会を開催して、会計監査人から報告を受けるとともに、必要に応じて会計監査の実施に立ち会っております。

なお、監査役佐藤元宏氏は、公認会計士の資格を有しております。

内部監査は、内部監査規程にもとづき、業務全体にわたる内部監査を当社社内及び子会社・関連会社を対象に監査室(5名)が実施し、その監査結果は取締役、監査役はじめ社内関係者に電子開示しております。また、毎月1回、代表取締役社長及び常勤監査役に対し報告会を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

原 秀敬

石田 大輔

c. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他11名、計19名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性、監査体制、監査の実施状況、監査品質等を勘案し、監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会はこれを株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、当社の経理・財務部門や内部監査部門(監査室)及び内部統制事務局、並びに監査法人から、監査法人の独立性、監査体制、監査の実施状況、監査品質等に関する情報を収集し、総合的に評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		53	
連結子会社		1		1
計	53	1	53	1

当社子会社1社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価として会計処理基準の採用に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査業務の内容や日数等を勘案した上で監査役会の同意を経て決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、多様で優秀な人材を確保するために、同業種他社及び他業種同規模他社の報酬水準を参酌しつつ、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値向上に資するよう、適切な報酬水準とすることを基本としております。

取締役の報酬は、社外取締役以外の取締役については、役位に応じた基本報酬（年俸制）のみで構成されており、経営成績及び取締役の業績等を勘案して、年俸を見直すこととしております。社外取締役の報酬は固定報酬のみとしております。

監査役の報酬額は、株主総会で認められた報酬額の枠内で、監査役の協議により個々の報酬額を決定しております。

取締役の報酬額は、株主総会で認められた報酬枠内で、取締役会から委任を受けた取締役報酬会議（以下報酬会議）により定めております。報酬会議は、取締役会で選定された独立社外取締役以外の取締役及び常勤監査役により構成され、事前に独立社外取締役に意見を聴取したうえで、取締役個々人の報酬額を決定し、決定内容を取締役会に報告することとしております。

当事業年度の取締役の報酬額については、2019年3月26日開催の定時株主総会終了後に報酬会議を開催して個々の報酬額を決定し、2019年4月度の取締役会において報告を行っております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	187	187			11
監査役 (社外監査役を除く)	32	32			2
社外役員	43	43			5

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2019年3月26日開催の第124期定時株主総会において年額3億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されており、決議当時の対象取締役は12名となります。なお、取締役の員数については、定款で12名以内と定めております。
2. 監査役の報酬の額は、2017年3月24日開催の第122期定時株主総会において年額6千万円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は4名となります。なお、監査役の員数は定款で4名以内と定めております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含んでおりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、財務基盤の健全性を確保するため、取引先や提携先との関係を維持・強化する等の合理的な必要性が認められない限り、政策保有株式を保有しないことを基本方針としております。保有する政策保有株式についても、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき保有目的、保有に伴う便益、リスク等を総合的に勘案のうえ保有の適否を検証し、検証の結果、保有の合理的必要性が無いと判断した場合には売却することといたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	248
非上場株式以外の株式	37	508

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	3	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
イオン(株)	48,085	47,478	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	108	102		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	24,864	24,864	営業取引の維持・拡大	無
	99	118		
(株)マルイチ産商	39,745	38,380	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	42	39		
(株)ライフコーポレーション	14,490	14,490	営業取引の維持・拡大	無
	37	32		
加藤産業(株)	8,470	8,470	営業取引の維持・拡大	無
	30	25		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	23,677	23,677	営業取引の維持・拡大	無
	22	28		
ウエルシアホールディングス(株)	3,000	3,000	営業取引の維持・拡大	無
	20	14		
(株)アークス	6,913	6,913	営業取引の維持・拡大	無
	15	16		
ヤマエ久野(株)	11,300	11,300	営業取引の維持・拡大	無
	14	14		
(株)ヤオコー	2,200	2,200	営業取引の維持・拡大	無
	12	13		
(株)平和堂	4,941	4,941	営業取引の維持・拡大	無
	10	12		
(株)ヤマナカ	12,664	12,664	営業取引の維持・拡大	無
	9	10		
三菱食品(株)	3,000	3,000	営業取引の維持・拡大	無
	9	8		
(株)ポプラ	17,268	16,140	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	9	8		
(株)エコス	4,593	4,593	営業取引の維持・拡大	無
	7	9		
(株)リテールパートナーズ	8,752	8,752	営業取引の維持・拡大	無
	7	9		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	営業取引の維持・拡大	無
	6	8		
アサヒグループホールディングス(株)	1,200	1,200	仕入取引における協力関係の維持・強化	有
	5	5		
(株)ファミリーマート	2,252	563	営業取引の維持・強化 株式分割による増加	無
	5	7		
不二製油グループ本社(株)	1,483	1,483	仕入取引における協力関係の維持・強化	有
	4	5		
(株)関西スーパーマーケット	3,960	3,960	営業取引の維持・拡大	無
	4	3		
マックスバリュ北海道(株)	1,100	1,100	営業取引の維持・拡大	無
	4	4		
双日(株)	8,085	8,085	事業上の取引における協力関係の維持・強化	有
	2	3		
ユアサ・フナシヨク(株)	695	695	営業取引の維持・拡大	無
	2	2		
(株)ヤマザワ	1,452	1,452	営業取引の維持・拡大	無
	2	2		
(株)オークワ	1,353	1,231	営業取引の維持・拡大 取引先持株会を通じた株式取得	無
	1	1		
セントラルフォレストグループ(株)	1,000	1,000	営業取引の維持・拡大	有
	1	1		
(株)マルヨシセンター	500	500	営業取引の維持・拡大	無
	1	1		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	945	945	営業取引の維持・拡大	無
	1	1		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,500	1,500	財務活動の円滑化	無
	0	0		
レンゴー(株)	1,000	1,000	情報収集のため	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	147	147	情報収集のため	無
	0	0		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	112	112	財務活動の円滑化	有
	0	0		
(株)白洋舎	100	100	情報収集のため	無
	0	0		
日本郵船(株)	100	100	情報収集のため	無
	0	0		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	600	600	財務活動の円滑化	有
	0	0		
(株)りそなホール ディングス	91	91	財務活動の円滑化	有
	0	0		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	78,300	78,300	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	有
	339	314		
(株)みずほフィナ ンシャルグルー プ	763,000	763,000	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	有
	128	129		
(株)三菱UFJ フィナンシャ ル・グループ	213,000	213,000	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	126	114		
日本郵船(株)	29,900	29,900	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	59	50		
(株)白洋舎	14,100	14,100	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	40	40		
(株)りそなホール ディングス	14,500	14,500	議決権行使の指図権を有する (退職給付信託銘柄)	無
	6	7		

(注) 1. 上記記載の銘柄のうち、 以外は貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1未満であります。

(注) 2. 貸借対照表計上額の上位銘柄を算定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(注) 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において取引金額、配当水準など定量的な評価を行うとともに、保有目的や保有企業との取引の見通しなど定性的な評価を加え、保有の適否を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する会計基準セミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	15,925	14,309
受取手形及び売掛金	3 13,192	3 13,842
商品及び製品	3,349	3,943
仕掛品	347	344
原材料及び貯蔵品	2,137	2,045
その他	874	772
貸倒引当金	307	250
流動資産合計	35,519	35,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,849	29,965
減価償却累計額	22,384	22,920
建物及び構築物（純額）	6,465	7,045
機械装置及び運搬具	50,765	53,046
減価償却累計額	39,725	41,967
機械装置及び運搬具（純額）	11,039	11,079
工具、器具及び備品	3,725	3,847
減価償却累計額	3,218	3,355
工具、器具及び備品（純額）	507	492
土地	3,647	3,647
リース資産	3,327	3,238
減価償却累計額	2,263	2,242
リース資産（純額）	1,063	996
建設仮勘定	976	192
有形固定資産合計	23,699	23,452
無形固定資産		
商標権	1,090	708
ソフトウェア	1,026	1,004
その他	599	605
無形固定資産合計	2,716	2,319
投資その他の資産		
投資有価証券	1 5,987	1 6,228
長期貸付金	363	456
繰延税金資産	381	1,380
敷金及び保証金	2,297	2,191
退職給付に係る資産	157	277
その他	680	546
貸倒引当金	207	216
投資その他の資産合計	9,658	10,865
固定資産合計	36,075	36,637
資産合計	71,594	71,645

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,781	6,667
短期借入金	730	1,435
1年内償還予定の社債	140	140
リース債務	435	504
未払金	5,626	5,340
未払法人税等	456	445
賞与引当金	336	337
店舗閉鎖損失引当金	8	0
その他	3,712	2,827
流動負債合計	18,226	17,699
固定負債		
社債	230	90
長期借入金	776	350
リース債務	771	696
繰延税金負債	74	66
退職給付に係る負債	2,266	2,235
長期未払金	23	23
その他	830	1,060
固定負債合計	4,972	4,522
負債合計	23,199	22,221
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,280	18,280
資本剰余金	4,065	4,065
利益剰余金	24,283	25,103
自己株式	17	18
株主資本合計	46,610	47,431
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145	150
為替換算調整勘定	7	64
退職給付に係る調整累計額	15	102
その他の包括利益累計額合計	137	189
非支配株主持分	1,647	1,802
純資産合計	48,395	49,423
負債純資産合計	71,594	71,645

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	105,241	103,347
売上原価	2 55,486	2 54,658
売上総利益	49,755	48,688
販売費及び一般管理費	1, 2 47,339	1, 2 46,851
営業利益	2,415	1,837
営業外収益		
受取利息	43	45
受取配当金	45	46
持分法による投資利益	274	372
雑収入	100	120
営業外収益合計	464	585
営業外費用		
支払利息	25	16
為替差損	-	18
雑損失	109	41
営業外費用合計	134	76
経常利益	2,745	2,346
特別利益		
固定資産売却益	3 164	3 0
投資有価証券売却益	5	-
保険収入	69	-
その他	6	-
特別利益合計	246	0
特別損失		
固定資産売却損	4 19	4 5
固定資産廃棄損	5 309	5 77
減損損失	6 34	6 919
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	0
災害損失	63	31
特別損失合計	435	1,033
税金等調整前当期純利益	2,556	1,313
法人税、住民税及び事業税	772	820
法人税等調整額	102	1,054
法人税等合計	875	233
当期純利益	1,681	1,547
非支配株主に帰属する当期純利益	311	339
親会社株主に帰属する当期純利益	1,370	1,207

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	1,681	1,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	2
為替換算調整勘定	408	100
退職給付に係る調整額	409	118
持分法適用会社に対する持分相当額	20	8
その他の包括利益合計	856	23
包括利益	825	1,570
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	629	1,259
非支配株主に係る包括利益	195	311



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 1月 1 日至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	23,299	17	45,627
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,370		1,370
自己株式の取得				0	0
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	0	983	0	983
当期末残高	18,280	4,065	24,283	17	46,610

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	183	300	394	877	1,596	48,101
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,370
自己株式の取得						0
連結子会社の増資による持分の増減						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37	292	409	740	50	689
当期変動額合計	37	292	409	740	50	293
当期末残高	145	7	15	137	1,647	48,395

当連結会計年度(自 2019年 1月 1 日至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,280	4,065	24,283	17	46,610
当期変動額					
剰余金の配当			386		386
親会社株主に帰属する当期純利益			1,207		1,207
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	820	0	820
当期末残高	18,280	4,065	25,103	18	47,431

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	145	7	15	137	1,647	48,395
当期変動額						
剰余金の配当						386
親会社株主に帰属する当期純利益						1,207
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	72	118	52	155	207
当期変動額合計	5	72	118	52	155	1,028
当期末残高	150	64	102	189	1,802	49,423

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,556	1,313
減価償却費	3,795	4,397
減損損失	34	919
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	48
受取利息及び受取配当金	89	91
支払利息	25	16
持分法による投資損益(は益)	274	372
固定資産売却損益(は益)	144	4
固定資産廃棄損	309	77
売上債権の増減額(は増加)	165	712
たな卸資産の増減額(は増加)	257	522
仕入債務の増減額(は減少)	461	101
未払金の増減額(は減少)	129	166
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	30
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	49	19
その他	458	885
小計	5,333	5,608
利息及び配当金の受取額	250	231
利息の支払額	24	15
法人税等の支払額	3,305	844
その他	36	52
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,217</b>	<b>5,032</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	186	1,690
有形固定資産の取得による支出	5,784	5,357
有形固定資産の売却による収入	206	0
無形固定資産の取得による支出	776	277
敷金及び保証金の差入による支出	57	46
敷金及び保証金の回収による収入	254	126
その他	478	137
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,449</b>	<b>7,382</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	30	930
社債の償還による支出	140	140
長期借入金の返済による支出	2,114	650
リース債務の返済による支出	438	494
配当金の支払額	384	385
非支配株主への配当金の支払額	144	155
その他	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,192</b>	<b>896</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	28
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,489	3,274
現金及び現金同等物の期首残高	21,994	14,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,504	1 11,230

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社は(株)不二家フードサービス、(株)ダロワイヨジャパン、不二家乳業(株)、(株)不二家システムセンター、不二家飲料果実(株)、不二家(杭州)食品有限公司、(株)不二家東北及び(株)スイートガーデン

不二家サンヨー(株)は、2019年3月11日に不二家飲料果実(株)に社名変更しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

不二家テクノ(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

B - R サーティワン アイスクリーム(株)

日本食材(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(不二家テクノ(株)他)は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品・貯蔵品は主として総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

翌連結会計年度の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引等

ヘッジ対象.....原材料輸入に係る外貨建予定取引

ヘッジ方針

原材料輸入に係る為替変動リスクについて、ヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」300百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」381百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」49百万円、「雑損失」60百万円は、「雑損失」109百万円として組み替えております。

3 連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「減損損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた423百万円は、「減損損失」34百万円、「その他」458百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,189百万円	5,429百万円

- 2 保証債務

取引先の営業債務に対する保証

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
(株)ジェフグルメカード	30百万円	30百万円
計	30	30

- 3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当連結会計年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日債権の一部が期末残高に含まれております。

その主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
売掛金	1,713百万円	2,392百万円
計	1,713	2,392

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	6,591百万円	6,534百万円
2 販売促進費	17,356	17,183
3 広告宣伝費	1,934	1,798
4 水道光熱費	589	549
5 地代家賃	2,706	2,570
6 給料及び手当	9,347	9,295
7 賞与引当金繰入額	205	203
8 退職給付費用	209	240
9 貸倒引当金繰入額	70	20
10 減価償却費	1,180	1,242
11 委託業務費	904	859

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	409百万円	412百万円

- 3 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却益は、建物及び構築物、土地等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産売却益は、機械装置及び運搬具等によるものであります。

- 4 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産売却損は、建物及び構築物、土地等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産売却損は、工具、器具及び備品等によるものであります。

- 5 前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具の毀損等によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

固定資産廃棄損は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品の毀損等によるものであります。

- 6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	金額(百万円)
洋菓子店舗及び 外食店舗	建物、機械装置及び運搬 具、その他	横浜アンパンマン店(神奈 川県)他4店舗	34

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。



当連結会計年度において、外食店舗及び洋菓子店舗の一部について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
洋菓子店舗及び外食店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	数寄屋橋店(東京都)他141店舗	615
事業用資産	商標権		303
計			919

当社グループは、主として事業セグメントを基礎として資産のグルーピングを行っております。このうち、洋菓子店舗及び外食店舗につきましては店舗別資産ごとにグルーピングを行い、賃貸用資産及び遊休資産等につきましては個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、洋菓子店舗、外食店舗及び商標権の一部について収益性が著しく低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

洋菓子店舗及び外食店舗615百万円の内訳は、建物及び構築物368百万円、その他247百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、洋菓子店舗及び外食店舗については使用価値、商標権については正味売却価額により測定しております。

使用価値は、将来キャッシュ・フロー見積額を4.8%で割引いて算定し、正味売却価額については、見積り評価額によって算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	17	2
組替調整額	5	
税効果調整前	23	2
税効果額	5	0
その他有価証券評価差額金	17	2
為替換算調整勘定		
当期発生額	408	100
退職給付に係る調整額		
当期発生額	360	180
組替調整額	49	16
税効果調整前	409	163
税効果額		45
退職給付に係る調整額	409	118
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	20	8
その他の包括利益合計	856	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,784			25,784
合計	25,784			25,784
自己株式				
普通株式	9	0		9
合計	9	0		9

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	386	15.00	2017年12月31日	2018年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	15.00	2018年12月31日	2019年3月27日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,784			25,784
合計	25,784			25,784
自己株式				
普通株式	9	0		9
合計	9	0		9

(注) 自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	386	15.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	15.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	15,925百万円	14,309百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	1,420	3,079
現金及び現金同等物	14,504	11,230

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、設備投資等に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後2年であります。

デリバティブ取引は、持分法適用関連会社で実施している外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。また、敷金及び保証金については各事業部における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、決済担当者の承認を得て行っております。

なお、連結子会社についても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	15,925	15,925	
(2) 受取手形及び売掛金	13,192	13,192	
貸倒引当金(*1)	307	307	
(3) 投資有価証券(*2)	12,885	12,885	
(4) 敷金及び保証金	4,624	17,057	12,432
	2,297	2,293	3
資産計	35,732	48,161	12,428
(1) 支払手形及び買掛金	6,781	6,781	
(2) 短期借入金	80	80	
(3) 未払金	5,626	5,626	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	370	376	6
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,426	1,427	1
負債計	14,284	14,291	7
デリバティブ取引			

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,309	14,309	
(2) 受取手形及び売掛金	13,842	13,842	
貸倒引当金(*1)	250	250	
(3) 投資有価証券(*2)	13,592	13,592	
(4) 敷金及び保証金	4,693	17,225	12,531
	2,191	2,191	0
資産計	34,786	47,317	12,531
(1) 支払手形及び買掛金	6,667	6,667	
(2) 短期借入金	1,010	1,010	
(3) 未払金	5,340	5,340	
(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	230	234	4
(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	776	751	25
負債計	14,024	14,004	20
デリバティブ取引			

(\*1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価について、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債(1年内償還予定の社債を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	1,362	1,535

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,738			
受取手形及び売掛金	13,192			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	28,931			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	14,173			
受取手形及び売掛金	13,842			
投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
(2) その他有価証券のうち満期があるもの				
合計	28,015			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表に含めておりません。

4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	80					
社債	140	140	90			
長期借入金	650	425	242	108		
リース債務	435	363	195	124	53	35
合計	1,306	929	527	232	53	35

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,010					
社債	140	90				
長期借入金	425	242	108			
リース債務	504	310	171	101	70	41
合計	2,079	642	279	101	70	41

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	379	224	154
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	379	224	154
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	169	190	20
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	169	190	20
合計		549	414	134

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	379	212	167
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	379	212	167
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	170	205	35
	(2) 債券			
	国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	170	205	35
合計		550	418	132

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	22	5	

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当するものではありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

また、当社において退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、ポイント又は給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	5,473	5,332
勤務費用	348	367
利息費用	33	31
数理計算上の差異の発生額	19	2
退職給付の支払額	542	524
退職給付債務の期末残高	5,332	5,209

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	3,747	3,222
期待運用収益	55	47
数理計算上の差異の発生額	341	182
事業主からの拠出額	94	99
退職給付の支払額	333	299
年金資産の期末残高	3,222	3,252

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,021	4,883
年金資産	3,222	3,252
	1,798	1,631
非積立型制度の退職給付債務	311	326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,109	1,957
退職給付に係る負債	2,266	2,235
退職給付に係る資産	157	277
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,109	1,957

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	348	367
利息費用	33	31
期待運用収益	55	47
会計基準変更時差異の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	49	16
過去勤務費用の費用処理額		
確定給付制度に係る退職給付費用	277	335

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用		
数理計算上の差異	409	163
会計基準変更時差異		
合計	409	163

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用		
未認識数理計算上の差異	15	148
会計基準変更時差異		
合計	15	148

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
国内債券	7.8%	7.6%
国内株式	41.1%	44.1%
外国債券	2.4%	2.9%
外国株式	5.7%	5.7%
現金及び預金	2.8%	3.7%
保険資産（一般勘定）	26.3%	22.6%
その他	13.9%	13.4%
合計	100.0%	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.0%、当連結会計年度23.7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度79百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	105百万円	105百万円
貸倒引当金	160	145
未払歩戻奨励金	113	97
未払事業税	53	47
未払事業所税	8	8
退職給付に係る負債	708	701
その他投資評価損	11	12
税務上の繰越欠損金(注) 2	553	798
退職給付信託設定	544	548
資産除去債務償却費	86	96
固定資産減価償却費	89	334
その他	233	236
繰延税金資産小計	2,670	3,133
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注) 2		797
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額		785
評価性引当額(注) 1	2,210	1,583
繰延税金資産計	460	1,549
<b>繰延税金負債</b>		
在外子会社の留保金	38	43
全面時価評価法による評価差額	72	65
その他有価証券評価差額金	40	40
前払年金費用		84
その他	1	0
繰延税金負債計	152	235
繰延税金資産の純額	307	1,314

(注) 1. 評価性引当額が627百万円減少しております。この減少の主な内容は、当連結会計年度より、繰延税金資産の回収可能性において、企業の分類を変更した結果、スケジュールリング可能な将来減算一時差異が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)				35	132	630	798
評価性引当額				35	132	629	797
繰延税金資産						0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.7	5.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	8.3	16.8
住民税均等割	5.5	10.0
評価性引当額の増減	1.5	44.9
税額控除	0.2	2.7
外国源泉税	1.5	2.9
持分法投資利益	3.3	8.7
受取配当金の消去	7.1	14.7
在外子会社の税率差異	3.3	6.7
在外子会社の留保利益	0.0	0.4
その他	0.4	1.8
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	34.3	17.8

(資産除去債務関係)

(当該資産除去債務の概要)

当社は、本社オフィスや店舗等の不動産賃貸借契約および定期借地権契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約および定期借地権契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(当該資産除去債務の金額の算定方法)

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年～20年と見積り、割引率は0.063%～0.757%を使用しております。

(当該資産除去債務の総額の増減)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
期首残高	84百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	14	0
時の経過による調整額	0	0
見積りの変更による増加額		
期末残高	70	69

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積りそのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、期首時点において敷金の回収が最終的に見込めないと算定した金額は277百万円であります。当連結会計年度末における金額は、上記金額277百万円に有形固定資産の取得に伴う増加額2百万円及び資産除去債務の履行による減少額14百万円を調整した265百万円であります。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「洋菓子事業」及び「製菓事業」の2つを報告セグメントとしております。

「洋菓子事業」は、ケーキ、ベーカリー、デザート等の洋菓子類の販売と飲食店の運営をしております。「製菓事業」は、チョコレート、キャンディ、ビスケット等菓子類と飲料、乳製品等の販売をしております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

事業セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

## 3 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2, 4, 5, 6	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	32,727	70,090	102,818	2,423	105,241		105,241
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	710	711	586	1,297	1,297	
計	32,728	70,800	103,529	3,010	106,539	1,297	105,241
セグメント損益(は損失)	1,417	6,618	5,201	412	5,614	3,198	2,415
セグメント資産	22,956	32,818	55,774	1,970	57,745	13,848	71,594
その他の項目							
減価償却費	1,480	2,012	3,492	235	3,727	67	3,795
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,410	5,149
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	2,349	4,379	6,729	203	6,932	831	7,763

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 3,198百万円には、その他の調整額4百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,203百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 122百万円 (製菓事業) 152百万円

5 セグメント資産の調整額13,848百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額67百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額831百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。



当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2,4, 5,6	連結財務諸 表計上額 (注)3
	洋菓子事業	製菓事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	30,105	70,397	100,503	2,843	103,347		103,347
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	613	614	526	1,140	1,140	
計	30,106	71,011	101,117	3,369	104,487	1,140	103,347
セグメント損益(は損失)	1,630	6,247	4,616	560	5,176	3,339	1,837
セグメント資産	21,424	34,978	56,403	2,810	59,213	12,431	71,645
その他の項目							
減価償却費	1,562	2,477	4,039	319	4,359	37	4,397
持分法適用会社への投資額	2,678	60	2,738		2,738	2,650	5,389
有形固定資産及び無形固定 資産等の増加額	1,016	2,443	3,460	934	4,395	358	4,753

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャラクターグッズ等の通信販売、ライセンス事業、不動産事業及び事務受託業務等を含んでおります。

2 セグメント損益(は損失)の調整額 3,339百万円には、その他の調整額0百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 3,339百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費に係る費用であります。

3 セグメント損益(は損失)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 セグメント損益(は損失)の額の算定に含まれておりませんが、取締役会に対して、持分法投資利益が定期的に提供され使用されております。

(洋菓子事業) 190百万円 (製菓事業) 182百万円

5 セグメント資産の調整額12,431百万円は全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、未収入金及び本社の管理部門に係る資産等であります。

6 その他の項目の減価償却費の調整額37百万円は全社費用に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産等の増加額の調整額358百万円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産等であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
20,809	2,890	23,699

##### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山星屋	11,835	製菓事業及び洋菓子事業

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の売上高の金額が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
20,797	2,655	23,452

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社山星屋	11,546	製菓事業及び洋菓子事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	34		34		34		34

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	洋菓子事業	製菓事業	計				
減損損失	919		919		919		919

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓 子、洋菓子 等製造及び 販売	(被所有) 直接 53.9	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の 委託 当社不動産の賃 貸 役員の兼任	製品の販売 (注)2	4,361	売掛金	630
							製品の仕入 (注)2	241	買掛金	12
							事務委託業務 (注)3	69	未払金	4
							土地・建物等の 賃貸(注)4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注)4		預り保証金	352

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	山崎製パン(株)	東京都 千代田区	11,014	パン、和菓 子、洋菓子 等製造及び 販売	(被所有) 直接 53.9	当社製品の販売 同社製品の仕入 当社事務業務の 委託 当社不動産の賃 貸 役員の兼任	製品の販売 (注)2	4,501	売掛金	659
							製品の仕入 (注)2	265	買掛金	7
							事務委託業務 (注)3	69	未払金	4
							土地・建物等の 賃貸(注)4	126	前受金	14
							土地・建物等に 関わる保証金の 預り(注)4		預り保証金	352

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 当社製品の販売及び同社製品の仕入については、実勢価格を勘案して合理的に決定しております。

3 事務業務の委託料については、実勢価額を勘案して合理的に決定しております。

4 不動産の賃貸については、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

山崎製パン(株)(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はB - R サーティワン アイスクリーム(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	7,870	7,850
固定資産合計	10,474	10,408
流動負債合計	5,665	5,709
固定負債合計	3,276	2,990
純資産合計	9,402	9,558
売上高	20,086	19,317
税引前当期純利益金額	557	747
当期純利益金額	282	439

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度から適用し、前連結会計年度については遡及処理後の数値を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,813.68円	1,847.54円
1株当たり当期純利益金額	53.16円	46.84円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,370	1,207
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る当期純利益(百万円)	1,370	1,207
期中平均株式数(千株)	25,775	25,775

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	48,395	49,423
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	46,747	47,620
貸借対照表の純資産の部の合計額と 1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式に係る期末の純資産額 との差額の主な内訳(百万円)		
非支配株主持分	1,647	1,802
普通株式の発行済株式数(千株)	25,784	25,784
普通株式の自己株式数(千株)	9	9
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(千株)	25,775	25,775

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)不二家	第七回無担保社債	2014年 3月31日	370	230 (140)	0.53		2021年 3月31日
合計			370	230 (140)			

- (注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
140	90			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80	1,010	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	650	425	0.9	
1年以内に返済予定のリース債務	435	504		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	776	350	0.8	2021年～ 2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	771	696		2021年～ 2026年
その他有利子負債				
合計	2,714	2,986		

- (注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	242	108		
リース債務	310	171	101	70

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しているため省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,251	50,348	72,935	103,347
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	714	602	400	1,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損 益金額( は損失) (百万円)	344	151	158	1,207
1株当たり四半期 (当期)純損益金額 ( は損失) (円)	13.38	5.88	6.17	46.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損益金額 ( は損失) (円)	13.38	7.50	12.05	53.01

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	11,111	8,600
受取手形	23	2
売掛金	1, 3 11,802	1, 3 12,384
商品及び製品	2,711	3,075
仕掛品	303	306
原材料及び貯蔵品	1,627	1,411
前払費用	323	326
関係会社短期貸付金	1 2,295	1 3,015
その他	1 393	1 210
貸倒引当金	680	923
<b>流動資産合計</b>	<b>29,912</b>	<b>28,408</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	4,699	4,939
構築物	894	828
機械及び装置	8,599	8,523
車両運搬具	18	14
工具、器具及び備品	252	267
土地	2,817	2,817
リース資産	932	763
建設仮勘定	261	181
<b>有形固定資産合計</b>	<b>18,476</b>	<b>18,335</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	94	94
商標権	1,090	708
ソフトウェア	979	961
その他	111	103
<b>無形固定資産合計</b>	<b>2,276</b>	<b>1,867</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	766	756
関係会社株式	3,325	3,325
出資金	0	0
関係会社出資金	219	219
長期貸付金	1 1,453	1 1,728
破産更生債権等	63	23
長期前払費用	13	11
繰延税金資産	255	1,282
敷金及び保証金	1,460	1,415
前払年金費用	76	96
その他	1 192	1 162
貸倒引当金	1,317	1,523
投資その他の資産合計	6,508	7,497
<b>固定資産合計</b>	<b>27,261</b>	<b>27,700</b>
<b>資産合計</b>	<b>57,173</b>	<b>56,109</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	197	190
買掛金	1 5,530	1 4,934
短期借入金	10	660
1年内返済予定の長期借入金	94	-
1年内償還予定の社債	140	140
リース債務	353	368
未払金	1 2,319	1 1,986
未払歩戻奨励金	2,555	2,676
未払消費税等	-	375
未払費用	842	852
未払法人税等	253	218
前受金	71	87
賞与引当金	255	257
店舗閉鎖損失引当金	7	-
設備関係支払手形	1,553	254
その他	1 173	1 184
<b>流動負債合計</b>	<b>14,357</b>	<b>13,186</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	230	90
リース債務	646	449
退職給付引当金	1,526	1,536
長期預り保証金	1 552	1 765
資産除去債務	59	59
長期未払金	19	19
固定負債合計	3,034	2,920
<b>負債合計</b>	<b>17,392</b>	<b>16,107</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,280	18,280
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	3,859	3,859
その他資本剰余金	205	205
資本剰余金合計	4,065	4,065
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	154	193
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	17,209	17,402
その他利益剰余金合計	17,209	17,402
利益剰余金合計	17,364	17,595
自己株式	15	15
株主資本合計	39,693	39,924
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	87	77
評価・換算差額等合計	87	77
純資産合計	39,780	40,002
<b>負債純資産合計</b>	<b>57,173</b>	<b>56,109</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 82,512	1 81,428
売上原価	1 44,692	1 44,762
売上総利益	37,820	36,665
販売費及び一般管理費	1, 2 36,774	1, 2 36,174
営業利益	1,045	490
営業外収益		
受取利息	10	19
受取配当金	1 633	1 680
債務保証損失引当金戻入額	75	-
雑収入	37	42
営業外収益合計	756	742
営業外費用		
支払利息	7	4
社債利息	2	1
社債保証料	1	1
為替差損	-	18
貸倒引当金繰入額	-	496
営業補償金	22	-
雑損失	83	11
営業外費用合計	117	532
経常利益	1,685	700
特別利益		
固定資産売却益	164	0
投資有価証券売却益	5	-
保険収入	69	-
特別利益合計	239	0
特別損失		
固定資産売却損	19	-
固定資産廃棄損	269	47
減損損失	19	769
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7	-
関係会社株式評価損	225	-
災害損失	61	-
特別損失合計	603	816
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	1,321	115
法人税、住民税及び事業税	277	290
法人税等調整額	99	1,024
法人税等合計	376	733
当期純利益	944	617

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	115	16,690	16,806	15	39,136
当期変動額									
剰余金の配当						386	386		386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					38	38	-		-
当期純利益						944	944		944
自己株式の取得								0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	38	518	556	0	557
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	154	17,209	17,364	15	39,693

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	98	98	39,235
当期変動額			
剰余金の配当			386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			-
当期純利益			944
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	11	11	11
当期変動額合計	11	11	545
当期末残高	87	87	39,780

当事業年度(自 2019年 1月 1 日至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	18,280	3,859	205	4,065	154	17,209	17,364	15	39,693	
当期変動額										
剰余金の配当						386	386		386	
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立					38	38	-		-	
当期純利益						617	617		617	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	38	192	231	0	231	
当期末残高	18,280	3,859	205	4,065	193	17,402	17,595	15	39,924	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	87	87	39,780
当期変動額			
剰余金の配当			386
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立			-
当期純利益			617
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	9	9	9
当期変動額合計	9	9	221
当期末残高	77	77	40,002

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・貯蔵品は総平均法による原価法

原材料は最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 5～10年

##### (2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき、また、商標権につきましては、主として15年の定額法により償却しております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

将来の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当社賞与支給規程に従い、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

##### (3) 店舗閉鎖損失引当金

翌期の店舗閉鎖に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

1 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」216百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」255百万円に含めて表示しております。

2 損益計算書

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」49百万円、「雑損失」34百万円は、「雑損失」83百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	3,578百万円	4,243百万円
長期金銭債権	1,140	1,340
短期金銭債務	425	589
長期金銭債務	363	363

2 偶発債務

関係会社他の営業債務に対する保証

	前事業年度 (2018年12月31日)		当事業年度 (2019年12月31日)	
不二家乳業(株)	65百万円	不二家乳業(株)	60百万円	
(株)ダロワイヨジャパン	-	(株)ダロワイヨジャパン	36	
(株)ジェフグルメカード	30	(株)ジェフグルメカード	30	
計	95	計	127	



3 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形の会計処理は手形交換日をもって決済処理しております。

また、債権の一部については、手形と同様の期日条件で現金決済する方式を用いております。

当事業年度は期末日が金融機関休業日のため、期末日期日債権の一部が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
売掛金	1,678百万円	2,357百万円
計	1,678	2,357

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	6,509百万円	6,521百万円
仕入高	4,381	6,152
その他の営業取引高	678	642
営業取引以外の取引高	649	678

2 販売費及び一般管理費のおおよその割合は、販売費84%、一般管理費16%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1 運賃及び倉庫料	5,350百万円	5,249百万円
2 販売促進費	17,039	16,978
3 広告宣伝費	1,580	1,440
4 水道光熱費	184	164
5 地代家賃	966	906
6 給料及び手当	4,437	4,303
7 賞与	497	536
8 賞与引当金繰入額	134	131
9 退職給付引当金繰入額	134	154
10 貸倒引当金繰入額	67	21
11 福利厚生費	1,060	1,037
12 減価償却費	884	942
13 委託業務費	1,354	1,260

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,508	13,830

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	2,678	16,675	13,997

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位:百万円)

	2018年12月31日	2019年12月31日
子会社株式	586	586
関連会社株式	60	60

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	78百万円	78百万円
貸倒引当金	609	745
未払歩戻奨励金	69	54
未払事業税	47	42
退職給付引当金	441	468
退職給付信託設定	544	548
資産除去債務償却費	37	46
関係会社株式評価損	776	776
子会社株式	81	104
減価償却超過額	9	232
その他	80	54
繰延税金資産小計	2,775	3,152
評価性引当額	2,483	1,806
繰延税金資産計	292	1,345
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額	36	29
前払年金費用		33
繰延税金負債計	36	62
繰延税金資産純額	255	1,282

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.7%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3%	
住民税均等割等	9.1%	
評価性引当額の増減	3.4%	
外国源泉税	2.8%	
その他	1.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	4,699	1,000	315 (306)	445	4,939	19,161
	構築物	894	11	0 (0)	77	828	1,943
	機械及び装置	8,599	2,138	19 (10)	2,194	8,523	37,099
	車両運搬具	18	7	0	11	14	458
	工具、器具及び 備品	252	215	51 (50)	149	267	2,241
	土地	2,817				2,817	
	リース資産	932	183	84 (72)	267	763	1,776
	建設仮勘定	261	3,582	3,662		181	
	計	18,476	7,139	4,134 (440)	3,145	18,335	62,680
無形固定資産	借地権	94				94	
	商標権	1,090		303 (303)	78	708	470
	ソフトウェア	979	266		284	961	714
	その他	111	286	295 (5)	0	103	48
	計	2,276	553	598 (308)	362	1,867	1,232

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

建物	自社所有ビル	耐震工事等	527 百万円
機械及び装置	秦野工場	バスケット設備等	824
	平塚工場	チョコレート設備等	505
リース資産	富士裾野工場	太陽光発電設備	89
ソフトウェア	本社	基幹業務システムの更新	157

3 建設仮勘定の増加額・減少額は、諸施設の建設費等であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,998	2,446	1,998	2,446
賞与引当金	255	257	255	257
店舗閉鎖損失引当金	7		7	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.fujiya-peko.co.jp/denshi/">https://www.fujiya-peko.co.jp/denshi/</a>
株主に対する特典	毎年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し不二家の洋菓子店・喫茶及び不二家レストランで使用できるご優待券を3月中旬に贈呈する。 100株から499株まで所有の株主 小売価格3,000円相当の株主ご優待券 500株から999株まで所有の株主 小売価格4,000円相当の株主ご優待券 1,000株以上の所有の株主 小売価格6,000円相当の株主ご優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当該事業年度の開始の日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第124期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月26日関東財務局長に提出

#### 2 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月26日関東財務局長に提出

#### 3 四半期報告書及び確認書

(第125期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月13日関東財務局長に提出

(第125期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出

(第125期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月11日関東財務局長に提出

#### 4 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

株式会社不二家  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社不二家の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社不二家が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社不二家  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 田 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社不二家の2019年1月1日から2019年12月31日までの第125期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社不二家の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。